# だいろくじおおいずみまちしょうがいしゃき ほんけいかく 第六次大泉町障害者基本計画

そあん **<素案>** 

tat いずみ まち **大 泉 町** 

#### まいるくじはおいずみまちょうがいしゃきほんけいかく 第六次大泉町障害者基本計画(素案)

#### もく **首 次**

第1章 計	ッカメ、 さくてい ・画の策定にあたって	
	けいかく しゅし	
第1節	計 画の趣旨	1
	けいかく きかん	
第2節	計 画の期間	3
だい しょう	けいかくはいけい	
第 2 章	計 画の背 景	4
だい せつ	しょうがいしゃ と ま しゃかいてき どうこう	
第1節	障害者を取り巻く社会的な動向	4
だい せつ	おおいずみまち がいよう 大泉町の概要	C
第2節 だい せつ	人 永 町 の	6
第3節	大泉町障害者基本計画策定に係るアンケート調査	1.0
がい せつ	189	
第4節	第五次大泉町障害者基本計画の評価	36
だいせつ	だいごじおおいずみまちしょうがいしゃきほんけいかく もくひょうしひょうひょうか	
第5節	第五次大泉町障害者基本計画の目標指標評価	43
だい せつ	げんじょう おおいずみまち かだい	
第6節	現 状 からみた 大 泉 町 の課題	44
だい しょう	けいかく りねん と く ほうしん	
第3章	計 画の理念・取り組み方 針	47
だい せつ	きほんりねん	
第1節	基本理念	47
だい せつ	と く ほうしん	
第2節	取り組み方針	48
	しさくもくひょう	
第3節	施策 目 標	49
だい せつ	しさくたいけい	
第4節	施策の体系	51
だい しょう	きほんけいかく	
第 4 章	基本計画	$\dots \dots 52$
	と く ほうしん ささ きょうせい すいしん ちゅう ロス・ナーム コート・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス	<b>5</b> 0
第 1 節 だい せつ	取り組み方針 1 ともに支えあう 共生のまちづくりを推進します	52
第2節	取り組み方針 2 自分らしい生活ができるまちづくりを推進します	50
21.	xり組み $y$	
第3節	取り組み方針3 安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します	74
	すいしんたいせい	
	推進体制	QQ.
カリ 早 だい せつ	けいかく すいしん かか かくそしき やくわり	
	計画の推進に係る各組織の役割	88
	けいかく たっせいじょうきょう てんけんおよ ひょうか	
第2節	計画の達成状況の点検及び評価	90
しりょうへん		
資料編.		
しょう	がいしゃ じ いちらん	
1 障 領	害 者 (児)サービスー 覧	91
だいご		
2 第五	次大 泉 町 障 害 者基本計画の評価一覧	95

### だい しょう けいかく さくてい 第1章 計画の策定にあたって

### だい せつ けいかく しゅし 第1節 計画の趣旨

#### がいよう もくてき 1 概要・目的

障害の有無にかかわらず、誰もが住みやすいと感じることのできる社会の実現に向けた ではいてきないできる社会の実現に向けた 国際的な取り組みとして、「完全参加と平等」をテーマとする「国際障害者年」(昭和56年)や、それに続く「国連・障害者の十年」を契機に、障害者への支援のあり方は大きく変化してきています。

さらに、障害者の人権及び基本的自由を保証し、障害者固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める「障害者の権利に関する条約」について、平成26年1月に批准し、同年2月に同条約は我が国において効力が生じました。

近年の動きとしては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下「障害者をできないしょうほうとともに、「障害者の雇用の促進差別解消法」という。)」が平成28年度より施行されるとともに、「障害者の雇用の促進等に関する法律(以下「障害者雇用促進法」という。)」の改正により障害者施策推進のための基本的な方針が示されました。また、平成30年4月に児童福祉法が改正され、専門機関が有機的な連携を図り、多様化する障害児支援のニーズにきめ細かく対応することを定めた「障害児福祉計画」の策定が義務付けられました。

本町では、平成28年3月に「第五次大泉町障害者基本計画(以下「前計画」という。)」を策定し、「支えあい ともに暮らそう 私のまち おおいずみ」を基本理念に、すべての障害者の自立と社会参加の実現を目指すとともに、障害の有無や、年齢・性別にかかわらず、すべての町民がともに住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう各種施策の推進に覧り組んでいます。

いっぽう ちょうない しょうがいしゃ ぞうかけいこう しょうがいしゃ かぞく こうれいか しょうがい じゅうどか 一方、町内の障害者は増加傾向にあり、障害者や家族などの高齢化、障害の重度化・

ҕょうふくか 重複化などに起因した新たな課題も生 じてきています。

こうした背景を踏まえて、前計画の基本理念を引き継ぎ発展させるとともに、さらに国の とうこう 動向にあわせて、本町の障害者施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として 「第六次大泉町障害者基本計画(以下「本計画」という。)を策定します。

#### さくていほうしん **2 策定方針**

本計画は、以下に示す5点の策定方針に基づき策定します。

- (1) 障害者手帳所持者(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)及びじゅうしょんいりょうひ せいしんつういんいりょう じゅきゅうしゃ なんびょうみまいきんじゅきゅうしゃ ちょうさ 自立支援医療費 (精神通院医療)受給者、難病見舞金受給者へのアンケート調査を基に、障害者の生活実態や福祉サービスのニーズ等を把握し計画に反映します。
- (2) 無作為で抽出した障害者手帳の交付を受けていない20歳以上の人を対象としたアンケート調査を基に、共生社会への意識等の把握を行い、計画に反映します。
- (3) 前計画の計画期間中に、「障害者総合支援法」や「児童福祉法」、その他関連法令の改正があったことを踏まえ策定します。
- (4) パブリックコメントの実施や社会福祉・障害福祉等の関係者からなる本計画の策定委員会を設置するなど、町民等より広く意見を聴取し、計画に反映します。
- (5) 第6期大泉町障害福祉計画及び第2期大泉町障害児福祉計画を前期実施計画と位置 ははいかく いったいてき さくてい では、本計画と一体的に策定します。

## 3 計画の位置づけ

本町では、最上位計画である、「大泉町みらい創造羅針盤〜大泉町総合計画2019〜 (以下「総合計画」という。)」(平成31年3月策定)の将来都市像『住んでみたい 住み続けたいまち おおいずみ 〜みんなで創る 個性輝き、希望あふれるまち〜』の実現のため、まちづくりを総合的に推進しているなかで、保健福祉に関する基本目標を「誰もが支え合い、健康で心豊かに暮らせるまち」として実施計画に基づく各施策に取り組んでいます。 にようがいしゃきほんけいがく きらこうけいがく ときくもくひょうじっけん 管害者基本計画は、総合計画の施策目標実現のための部門別計画である「第二次大泉町 ちいきなくしけいがく おおいずみまちにようがいしゃきほんけいがく たいにじおおいずみまち にようがいしゃきほんけいがく おおいずみまちにあるとして実施計画に基づく各施策に取り組んでいます。 できまるくしけいがく おおいずみまち にようがいしゃきほんけいがく たいにじおおいずみまち にようがいしゃきほんけいがく おおいずみまちまの にようがいしゃきほんけいがく おおいずみまちまるくしけいがく おおいずみまち です。 であるくしけいがく おおいずみまち にようがいしゃき ほんけいがく おおいずみまち にようがいしゃき ほんけいがく おおいずみまち にようがいしゃき ほんちいき である 「第二次大泉町 ちいきなくしけいがく おおいずみまち いきなくしけいがく おおいずみまち いきなくしけいがく おおいずみまち にんちょう にようがいしゃ 地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」(平成30年3月策定)を踏まえ、本町の障害者 福祉施策全般を総合的・計画的に定めるものです。

### だい せつ けいかく きかん 第2節 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度~令和8年度までの6か年とします。

「はん どうこう しゃかいじょうせい へんか そく ひつよう おう みなお おこな ただし、国、県の動向や、社会情勢の変化に即し必要に応じて見直しを行います。

年度 項目	平成 30 年度	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	
			大	泉町みらい	創造羅針盤	~大泉町総	合計画201	9~		
上位計画		3年間(20	実施計画 )19年度~20	021年度)	4年	実施 間(2022年)	計画 度~2025年	度)		
	第二次大		祉計画・大泉 018年度〜20		活動計画					
	第五次大	泉町障害者	基本計画		第六次大泉町障害者基本計画					
障害者関係 計画	第5期大	京町障害福	証計画	第6期大	泉町障害礼	<b>冨祉計画</b>	第7期大泉町障害福祉計画			
	第1期大	泉町障害児	福祉計画	第2期大學	泉町障害児	福祉計画	第3期大泉町障害児福祉計画			
				障害	者総合支	援法				
			大泉	!町人権教育	育・啓発に[	関する基本	計画			
関連計画		期大泉町高館 保健福祉計画			朝大泉町高 保健福祉計画		第9期大泉町高齢者 保健福祉計画			
	大泉町子 子育て支援		第2期	明大泉町子	て支援事業	計画				
		第二次	マ元気タウン	ン大泉健康	21計画					

## だい しょう けいかく はいけい 第2章 計画の背景

# だい せつ しょうがいしゃ と ま しゃかいてき どうこう 第 1 節 障害者を取り巻く社会的な動向

ねんげつ 年月	(E 国	<sup>ぐんまけん</sup> <b>群馬県</b>	************************************
へいせい 平成 ねん 24年	・「はないない。 ・「はない。」 ・「は、こと、こ。」 ・「は、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、		
~下成 平成 25年	・「障害者総合支援法」施行  ・「障害者総合支援法」施行  ・「障害者総合支援法」施行  ・「障害者総合支援法」が立 (中成28年4月施行)  ・「障害者雇用促進法」 改正      (いせい なん がっしょう (		
~下成 平成 26年	「「にはいい」    「		
~以世以 平成 27年	「なんびょう の	・ 群馬県障害者計画 ・ 第 4 期	* 第4期大泉町障害福祉計画 * 第4期大泉町障害福祉計画 * (平成27年度~平成29年度)
~P.成 平成 28年	・「障害者差別解消法」の施行 ・「障害者差別解消法」の施行 (平成28年4月) はったっしょうがいしゃしえんほう いちぶ ・「発達障害者支援法の一部を がいせい ほうりっ 改正する法律」の施行(平成 28年8月)		* 第五次大泉町障害者基本
~N世以 平成 80年	<ul> <li>・障害者基本計画(第4次)の までは、</li></ul>	・ 群馬県障害者計画・第5期 ・ 群馬県障害者計画・第5期 ・ 水まけなしまうがいるくしけいかく 群馬県障害福祉計画バリア フリーぐんま障害者プラン 7(平成30年度~令和2年度)	*第5期大泉町障害福祉計画及 *第5期大泉町障害福祉計画及 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **

	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は		
*************************************	・「障害者の雇用の促進に関す る法律の一部を改正する 場づりつ しこう れいわ ねん がっ 法律」の施行(令和2年4月)		
*************************************		・ 群馬県障害者計画 ・ 第 6 期 ・ 群馬県障害者計画 ・ 第 6 期 ・ 群馬県障害福祉計画	・ 第六次大泉町障害者基本 けいかく れいわ ねんど へ へ 和8年度) 計画 (令和3年度~令和8年度) たい きょおいずみまむ 障害福祉計画及び 第 2 期大泉町障害児福祉 けいかく れいわ ねんど 計画 (令和3年度~令和5年度)

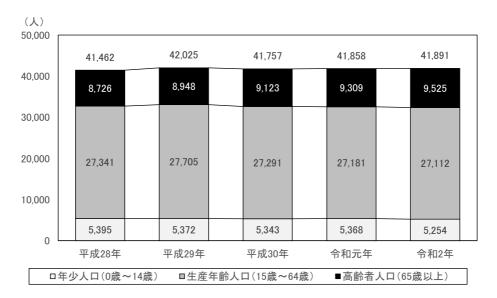
## だい せつ おおいずみまち がいょう 第2節 大泉町の概要

## じんこう どうこう 1 人口の動向

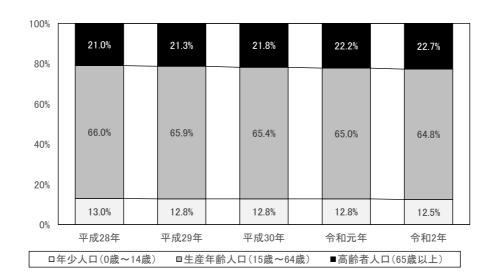
したこう どうこう 人口の動向をみると、平成28年の本町の総人口は 41,462人でしたが、令和2年では41,891 人と 4年間で 429人の増加となっています。

ねんれい くぶんぺっじんこうひりっ ひかく ねんしょうじんこう せいさんねんれいじんこう げんしょうけいこう 年齢3区分別人口比率を比較すると、年少人口や生産年齢人口が減少傾向となっているいっぽう こうれいしゃじんこう ぞうかけいこう カいお ねん こうれいしゃじんこう べいせい ねん くら 一方で、高齢者人口は増加傾向となっており、令和2年の高齢者人口を平成28年と比べると 15んぞうか 799人増加しています。

### ■人口の状況



## ■年齢3区分別人口比率の状況



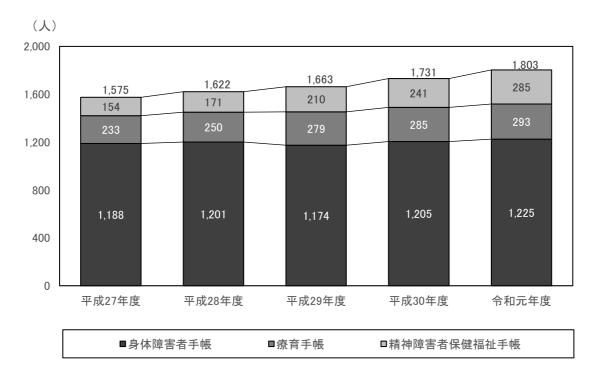
資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

## 2 障害者等の状況

## (1) 障害者手帳所持者数の状況

障害者手帳所持者数の状況をみると、身体障害者手帳所持者数はほぼ横ばい、療育でもようしょじしゃすう やく ばい せいしんしょうがいしゃほけんかくしてちょうしょじしゃすう やく ばい せいしんしょうがいしゃほけんかくしてちょうしょじしゃすう やく ばい のの となっています。近年では、特に精神障害者保健福祉手帳所持者の増加が大きくなっており、令和元ねんど へいせい ねんど くいせい ねんど くいものと 特神障害者保健福祉手帳所持者は 131人の増加で、障害者 でもようしょじしゃぜんない そうか 手帳所持者全体では 228人の増加となっています。

## ■障害者手帳所持者数の状況

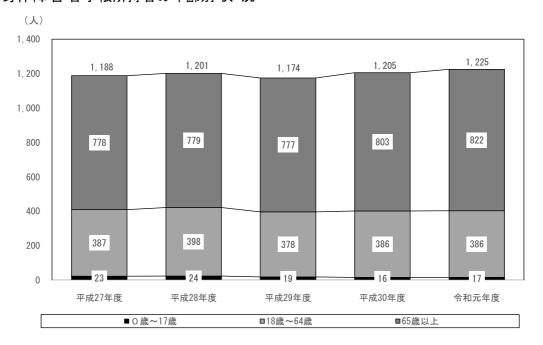


## (2) **身体**障害者の状況

身体障害者手帳所持者の状況をみると、0歳~17歳および18歳~64歳は減少傾向にあるのに対し、65歳以上では増加傾向にあります。令和元年度の65歳以上の手帳所持者数は、44人増加しており、67.1%を占めています。

また、身体障害者手帳所持者の障害種別をみると、肢体不自由は平成28年度から平成29年度にかけ減少しましたが、その後は増加傾向となっており、音声・言語・そしゃく機能障害は平成30年度までは減少傾向でしたが、令和元年度は増加しています。また、いかいしょうがいたいにうきのうしょうがいないぎしょうがいたが、といこうきのうしょうがいないぎしょうがいたが、といこうきのうしょうがいないぎしょうがいた。そうかけいこう おいわがんねんど ぞうか はいたしょうがい ちょうがい ちょうがい ないごしょうがい ないぎしょうがい そうかけいこう おいわがんねんど 視覚障害、聴覚・平衡機能障害、内部障害では増加傾向となっています。令和元年度の身体障害者手帳所持者に占める割合では、肢体不自由が50.4%、内部障害が33.2%となっています。

#### LAたいしょうがいしゃてちょうしょじしゃ ねんれいべつじょうきょう ■身体障害者手帳所持者の年齢別状況



#### しんたいしょうがいしゅべつ じょうきょう ■身体障害種別の状況

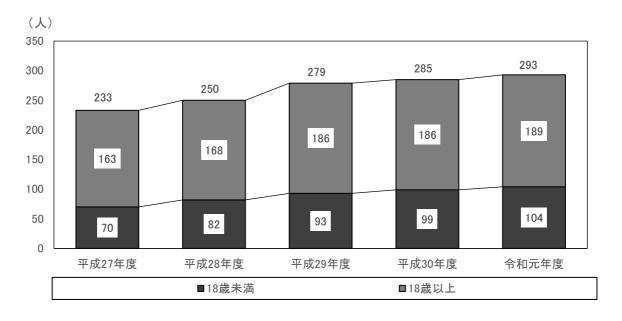
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
視覚障害	68	68	69	79	79
聴覚・平衡機能障害	104	102	102	110	112
音声・言語・そしゃく機能障害	11	10	7	7	9
肢体不自由	635	640	612	616	618
内部障害	370	381	384	393	407
計	1, 188	1, 201	1, 174	1, 205	1, 225

# (3) 知的障害者の状況

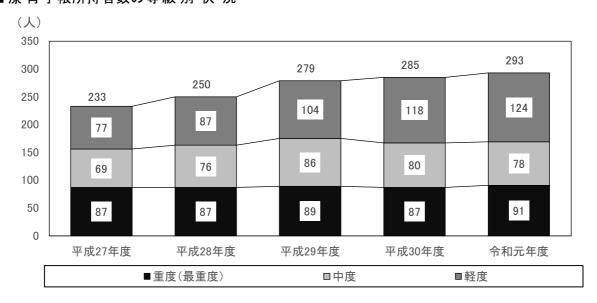
りょういくてちょうしょじしゃすう じょうきょう 療育手帳所持者数の状況をみると、18歳未満、18歳以上とも増加傾向となっていま す。総数に占める割合では、18歳未満は平成27年度に30.0%でしたが、令和元年度は35.5% となっています。

また、等級別では軽度の知的障害が最も多く増加しており、47人増となっています。

## りょういくてちょうしょじしゃすう ねんれいべつじょうきょう ■療育手帳所持者数の年齢別状況



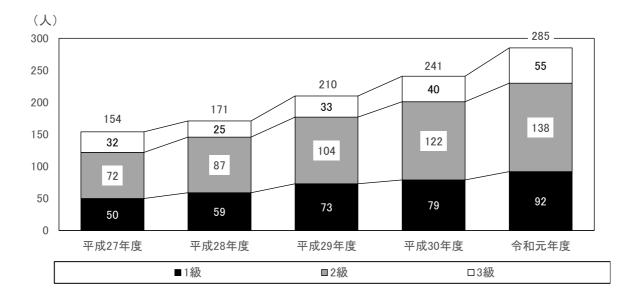
## りょういくてちょうしょじしゃすう とうきゅうべつじょうきょう ■療育手帳所持者数の等級別状況



# tivlんしょうがいしゃ じょうきょう (4) 精神障害者の状況

せいしんしょうがいしゃほけんぶくしてちょうしょじしゃすう じょうきょう かくとうきゅう ばいていどぞうか精神障害者保健福祉手帳所持者数の状況をみると、各等級ともおよそ2倍程度増加 しており、人数について比較すると、全体で131人増加しています。

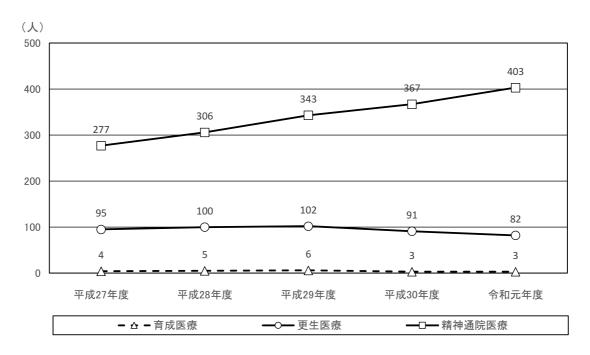
## ■精神障害者保健福祉手帳所持者数の等級別状況



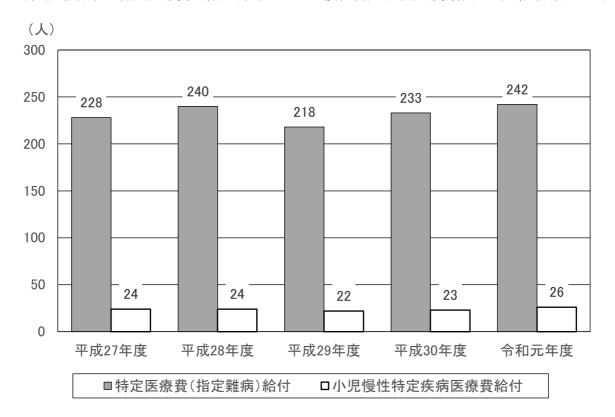
# じりっしぇんいりょうりょうしゃすう じょうきょう(5) 自立支援医療利用者数の状況

じりっしえんいりょうりょうしゃすう じょうきょう しょうきょう 自立支援医療利用者数の状況をみると、育成医療、更生医療は平成29年度をピークに ばんしょうけいこう せいしんつういんいりょう ぞうかけいこう 減少傾向となっていますが、精神通院医療は増加傾向となっています。

## ■自立支援医療利用者数の 状 況



- なんびょうかんじゃすう とくていいりょうひ していなんびょう しょうにまんせいとくていしっぺいいりょうひきゅうふ じゅきゅうしゃすう じょうきょう 難病患者数 (特定医療費 (指定難病)・小児慢性特定疾病医療費給付の受給者数)の状況 なんびょうかんじゃすう じょうきょう 難病患者数の状況をみると、特定医療費 (指定難病)給付の受給者数、小児慢性特定 疾病医療費給付の受給者数はともに、平成28年度から平成29年度にかけて減少しました いこう そうかけいこう が、以降は増加傾向となっています。
- なんびょうかんじゃすう とくていいりょうひ していなんびょう しょうにまんせいとくていしっぐいいりょうひきゅうふ じゅきゅうしゃすう じょうきょう ■ 難 病 患者数(特定医療費(指定 難 病)・小児慢性特定疾病医療費給付の受給者数)の 状 況



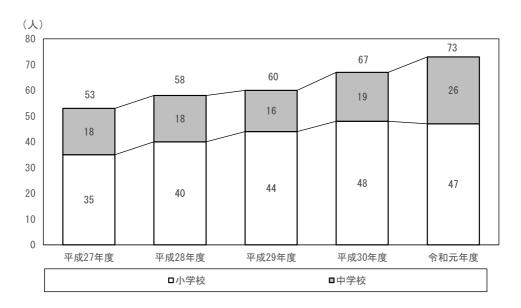
資料:保健福祉事務所調べ(各年度末)

## (7) 障害のある児童・生徒の状況

とくべつしえんがっきゅう じどう せいとすう じょうきょう 特別支援学級の児童・生徒数の状況をみると、小学校、中学校ともに増加傾向となっています。

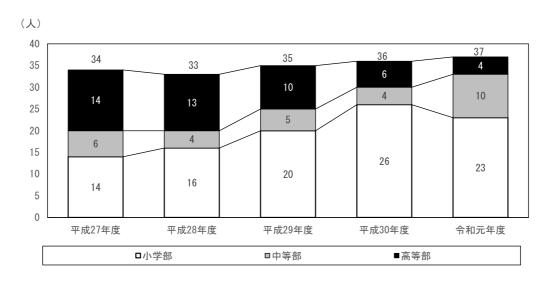
また、特別支援学校の児童・生徒数の状況をみると、小学部は平成30年度までは増加(関係)でしたが、今和元年度は3人減少しており、中等部は平成30年度まではほぼ横ばいでしたが、今和元年度に10人と増加しています。高等部は平成27年度から減少傾向となっています。

## ■特別支援学級の児童・生徒数の状況



資料:教育指導課調べ(各年度末)

## ■特別支援学校の児童・生徒数の状況



資料:教育指導課調べ(各年度末)

## (8) 障害者雇用の状況

はんちょう みんかんきぎょう しょうがいしゃこょう じょうきょう こようしょうがいしゃすう ぞうかけいこう 本町の民間企業の障害者雇用の状況をみると、雇用障害者数は増加傾向となって おり、令和元年では、130.5人となっています。雇用率も平成27年以降増減を繰り返しなが そうかけいこう ら増加傾向となっています。一方で、法定雇用率達成企業の割合は、平成27年と比較する と減少しています。

	~以世以 <b>平成27年</b>	~いせい 平成28年	~いせい 平成29年	~いせい 平成30年	れいわがんねん <b>令和元年</b>
企業数(社)	34	34	36	42	48
ううどうしょすう にん 労働者数 (人)	5, 019. 5	5, 019. 5	5, 383. 5	5, 556. 0	5, 455. 0
こようしょうがいしゃすう にん 雇用障害者数 (人)	98	97	107	107	130. 5
こようりつ 雇用率( <b>%</b> )	1. 95	1. 93	1.99	1. 93	2. 39
まうていこようりったっせいきぎょう 法定雇用率達成企業(社)	19	19	20	17	21
まうていこようりつたっせいきぎょう わりあい 法定雇用率達成企業の割合(%)	55. 9	55. 9	55. 6	40. 5	43. 8
(参考:群馬県雇用率)	1.80	1. 90	1.96	2. 06	2. 14
(参考: 群馬県法定雇用率達成企業の割合)	52. 3	56. 4	57. 5	53. 4	56. 0

資料:群馬県労働局調べ(各年6月末)

# (9) 障害者 (児) サービス提供の状況

## り地域生活支援事業

ちいきせいかっしえんじぎょう じっせき 地域生活支援事業の実績をみると、障害者相談支援、日中一時支援、日常生活用具 きゅうふ りょうしゃすう おおむ ぞうかけいこう 給付の利用者数は、概ね増加傾向にあります。一方、手話奉仕員養成の利用者数は減少 けいこう 傾向にあります。移動支援の利用者数はほぼ横ばいですが、延べ利用時間は増加傾向にあります。

44.44.44.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.1	平成27年度		平	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
地域生活支援事業	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	
意思疎通支援	4	24	7	30	5	30	7	34	6	28	
障害者相談支援	15	339	50	533	79	705	78	648	100	647	
手話奉仕員養成	47	-	12	_	15	_	7	-	2	-	
移動支援	10	276.5	7	256.7	7	392.0	9	435.5	9	469.5	
日中一時支援	3	34	2	83	4	101	10	269	13	661	
地域活動支援センター	11	242	10	242	12	243	11	243	11	240	
社会参加促進事業	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
成年後見制度利用支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日常生活用具給付	120	590	127	625	134	649	134	664	152	733	

資料:福祉課調べ(各年度末)

※障害者 (児) サービスについて詳しくは、P91 の「障害者 (児) サービス一覧」をご覧ください。

15

# ②障害福祉サービス

ア)訪問系・日中活動系サービス

「はうもんけい」にっちゅうかつどうけい
にっちゅうかつどうけい
にっちゅうかつどうけい
にっちゅうかつどうけい
お問系・日中活動系サービスの実績をみると、行動援護、就労継続支援A型の
なったがに、 またくかい、 まいかつかい、 ぞうげん く かえ そうかけいこう りょうしゃ そうかけいこう きょたくかいこ せいかつかいこ そうげん く かえ そうかけいこう 利用者は増加傾向となっており、居宅介護、生活介護は増減を繰り返しながら増加傾向 となっています。また、就労継続支援B型の延べ利用日数は、平成30年度をピークに ばんしょう 減少しています。

	平	成27年度	平	平成28年度		平成29年度		成30年度	令和元年度	
訪問系・日中活動系サービス	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件
居宅介護	29	5,072	33	4,796	32	6,017	35	6,637	33	6,959
重度訪問介護	0	0	1	5,686	1	8,246	1	6,968	1	5,483
行動援護	1	284	1	252	2	265	2	283	3	352
同行援護	0	0	0	0	0	0	1	5	1	7
生活介護	62	13,368	67	14,078	65	14,266	72	14,315	70	14,414
自立訓練(機能訓練)	1	78	0	0	0	0	0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	0	0	1	82	1	123	2	351	1	167
就労移行支援	11	1,212	14	1,675	7	609	6	592	10	968
就労継続支援A型	4	767	8	858	8	1,138	8	1,402	10	1,728
就労継続支援B型	41	6,049	44	6,813	49	8,022	48	8,569	43	7,634
就労定着支援			-		1	8	1	3		
療養介護	6	2,196	6	2,190	6	2,190	6	2,190	6	2,190
短期入所	10	276	9	191	7	572	8	948	10	826

資料:福祉課調べ(各年度末)

# イ)居住系サービス・計画相談支援

きょじゅうけい 居住系サービス・計画相談支援利用者の実績をみると、共同生活援助の利用者数 は増加傾向にあります。

	平成27年度		平	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
居住系サービス・計画相談支援	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	
自立生活援助		-						0	0	0	
共同生活援助	25	7,541	26	8,115	30	9,708	30	9,336	37	9,740	
施設入所支援	35	12,452	39	13,393	39	14,020	41	14,156	40	13,625	
宿泊型自立訓練	3	738	4	602	2	279	0	0	1	21	
計画相談支援	147	_	166	_	168	-	186	-	170	-	
地域移行支援	1	_	0	_	0	-	0	-	0	-	
地域定着支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	かくねんどまつ	

# ③障害児福祉サービス

にようがいじょくし でっせき 障害児福祉サービスの実績をみると、児童発達支援の利用者数は5年間で約4倍、放課後 きデイサービスは約10倍、障害児相談支援は約5倍の増加となっています。

障害児福祉サービス	平成27年度		平	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	人	延べ利用時間 又は日数・件	
児童発達支援	9	1,392	16	2,057	22	2,376	24	3,135	32	3,356	
放課後等デイサービス	6	693	20	2,681	32	6,470	46	10,022	62	12,099	
保育所等訪問支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
居宅訪問型児童発達支援				_		0	0	0	0		
障害児相談支援	13	_	30	_	51	_	64	_	64	-	

# だい せつ おおいずみまちしょうがいしゃきほんけいかくさくてい かか ちょうさ 第3節 大泉町障害者基本計画策定に係るアンケート調査

## 1 目的

本計画の策定にあたり、障害者の生活実態や現在の障害福祉サービスに対する評価、これではなくします。 
「はあく 今後の施策ニーズ等を把握するとともに、障害のない人の共生社会への意識等の把握を 
「はいかくさくてい まましりょう ひと 
「はいかくさくてい まましりょう ひと 
「大泉町障害者基本計画策定に係るアンケート調査(以下「令和元年度アンケート調査」という。)」を実施しました。

### 2 調査期間

## 5ょうさたいしょうしゃ 3 調査対象者

- ①無作為に抽出した障害者手帳の交付を受けていない町内在住の 20歳以上の人 (以下「20歳以上の人」という。)
- ②各種障害者手帳所持者、自立支援医療費 (精神通院医療) 受給者及び難病見舞金 受給者 (以下「障害者」という。)

## 4 配布数及び回収数

		<sub>はいふすう</sub> 配布数	かいしゅうすう 回収数	かいしゅうりつ 回収率	
①20点	いいじょう ひと <b>を以上の人</b>	998 348 34			
2 障	しんたいしょうがいしゃてちょうしょじしゃ 身体障害者手帳所持者	1, 029	515	50.0%	
②障害者	りょういくてちょうしょじしゃ 療育手帳所持者	254	99	39.0%	
D *	せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょうしょじしゃ 精神障害者保健福祉手帳所持者または じりっしえんいりょうひ、せいしんつうしんいりょう じゅきゅうしゃ 自立支援医療費(精神通院医療)受給者	377	144	38. 2%	
	なんびょうみまいきんじゅきゅうしゃ 難病見舞金受給者	134	75	56.0%	
	計 計	1, 794	833	46. 4%	
ごう tf 合 i	t <sup>v</sup>	2, 792	1, 181	42. 3%	

- ※・図表中の「n」は集計対象者数を表しており、割合「%」は、「n」を100%として算出しています。
  - ・回答の構成比は少数第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはなりません。
  - ・質問に対して2つ以上回答できる複数回答の設問については、割合(%)の合計が100%を超える場合があります。

# 5 アンケート調査結果にみる 5年間の変化

本計画の策定にあたって、令和元年度アンケート調査の結果と、平成26年度に実施した「大泉町障害者基本計画策定に係るアンケート調査(以下「平成26年度アンケート調査」という。)」の結果を以下のとおり比較しました。

## (1) 身体障害を受けた年齢

身体障害を受けた年齢については、平成26年度アンケート調査と同様に令和元年度アンケート調査においても「 $60\sim69$ 歳頃」が 21.9%で最も多くなっています。

で 4.5 ポイント減少、「70歳以上」で 6.1 ポイント 増加と高齢者において増減が大きくなっています。

単位:%

			平位.70
	اٍ	身体障害者	
障害を受けた年齢	今回 n=515	前回 n=576	比較
出生時(出生前を含む)	2.7	3.8	減少
乳幼児期(O~5歳)	4.3	4.7	減少
学齢期(小学校入学時~中学校卒業まで)	3.5	2.8	増加
中学校卒業~17歳頃	0.2	0.2	減少
18~29歳頃	5.4	6.1	減少
30~39歳頃	4.1	6.6	減少
40~49歳頃	10.7	11.6	減少
50~59歳頃	15.5	17.2	減少
60~69歳頃	21.9	26.4	減少
70歳以上	21.6	15.5	増加
わからない	2.5	1.0	増加
無回答	7.6	4.2	増加

# (2) 障害者の日常生活での援助や介護の現状

にちじょうせいかっ えんじょ かいご ひっようせい 日常生活における援助や介護の必要性について、身体障害者、療育手帳所持者をたいしょう 象に、それぞれ各項目ごとに調査を実施しました。

# しみたいしょうがいしゃ

平成26年度アンケート調査と比較して、全ての項目において「一人でできる」という回答が増加している一方で、「6. 外出」、「9. 家事」、「11. 金銭管理」では、「一人ではできない」という回答が増加しています。

なお、令和元年度アンケート調査において、「6. 外出」、「7. 買い物」、「9. 家事(調理・ 掃除)」では、「一人でできる」と回答した人は、全体の約半数にとどまっています。

**単位:%** 

								_	単位∶%	
		1.食事			2.排泄(トイレ)			3.入浴		
	今回 n=515	前回 n=576	比較	今回 n=515	前回 n=576	比較	今回 n=515	前回 n=576	比較	
一人でできる	73.6	64.5	増加	73.6	62.3	増加	64.9	57.0	増加	
時間がかかるが一人でできる	9.5	10.0	減少	7.0	10.2	減少	4.7	8.3	減少	
少し手助けが必要	4.1	5.0	減少	4.1	4.7	減少	7.6	6.0	増加	
一人ではできない	5.6	7.0	減少	8.2	8.5	減少	15.1	15.3	減少	
無回答	7.2	13.5	減少	7.2	14.3	減少	7.8	13.3	減少	

	4.衣服の着替え			5.家の中	中を移動す	すること	6.外出		
	今回 n=515	前回 n=576	比較	今回 n=515	前回 n=576	比較	今回 n=515	前回 n=576	比較
一人でできる	65.2	56.5	増加	69.5	59.5	増加	51.5	45.0	増加
時間がかかるが一人でできる	10.9	13.8	減少	10.9	14.0	減少	8.0	7.3	増加
少し手助けが必要	7.6	6.5	増加	3.3	3.2	増加	6.8	9.7	減少
一人ではできない	8.3	9.0	減少	8.0	9.5	減少	26.0	24.3	増加
無回答	8.0	14.2	減少	8.3	13.8	減少	7.8	13.7	減少

	7.買い物			8.₹	8.意思の伝達			9. 家事(調理・洗濯・掃除)		
	今回 n=515	前回 n=576	比較	今回 n=515	前回 n=576	比較	今回 n=515	前回 n=576	比較	
一人でできる	51.3	43.8	増加	70.5	62.2	増加	48.3	39.8	増加	
時間がかかるが一人でできる	5.6	8.5	減少	7.8	7.7	増加	10.3	12.0	減少	
少し手助けが必要	10.5	9.0	増加	6.8	7.3	減少	8.3	9.5	減少	
一人ではできない	24.7	25.3	減少	4.5	7.7	減少	24.5	23.8	増加	
無回答	8.0	13.3	減少	10.5	15.2	減少	8.5	14.8	減少	

		10. 服薬		11. 金銭管理			
	今回 n=515	前回 n=576	比較	今回 n=515	前回 n=576	比較	
一人でできる	69.9	64.8	増加	64.1	58.0	増加	
時間がかかるが一人でできる	5.4	4.8	増加	5.4	5.7	減少	
少し手助けが必要	9.1	6.8	増加	6.2	6.3	減少	
一人ではできない	8.2	9.3	減少	16.7	15.7	増加	
無回答	7.4	14.2	減少	7.6	14.3	減少	

# ②療育手帳所持者

プルッカがルねんど 令和元年度アンケート調査において、「7. 買い物」、「8. 意志の伝達」、「9. 家事」、「11. 金銭 かんり 管理」では、半数以上の人が「少し手助けが必要」「一人ではできない」と回答をしています。

単位:%

	<del>_</del>									
		1.食事			2.排泄(トイレ)			3.入浴		
	今回 n=99	前回 n=85	比較	今回 n=99	前回 n=85	比較	今回 n=99	前回 n=85	比較	
一人でできる	69.7	60.0	増加	61.6	55.3	増加	57.6	49.4	増加	
時間がかかるが一人でできる	8.1	7.1	増加	4.0	0.0	増加	3.0	0.0	増加	
少し手助けが必要	12.1	10.6	増加	18.2	16.5	増加	14.1	11.8	増加	
一人ではできない	7.1	10.6	減少	12.1	14.1	減少	22.2	23.5	減少	
無回答	3.0	11.8	減少	4.0	14.1	減少	3.0	15.3	減少	

	4.衣服の着替え			5.家の中	で移動す	すること	6.外出		
	今回 n=99	前回 n=85	比較	今回 n=99	前回 n=85	比較	今回 n=99	前回 n=85	比較
一人でできる	65.7	55.3	増加	83.8	67.1	増加	39.4	36.5	増加
時間がかかるが一人でできる	10.1	5.9	増加	5.1	8.2	減少	7.1	2.4	増加
少し手助けが必要	11.1	10.6	増加	5.1	5.9	減少	11.1	14.1	減少
一人ではできない	9.1	12.9	減少	3.0	3.5	減少	38.4	32.9	増加
無回答	4.0	15.3	減少	3.0	15.3	減少	4.0	14.1	減少

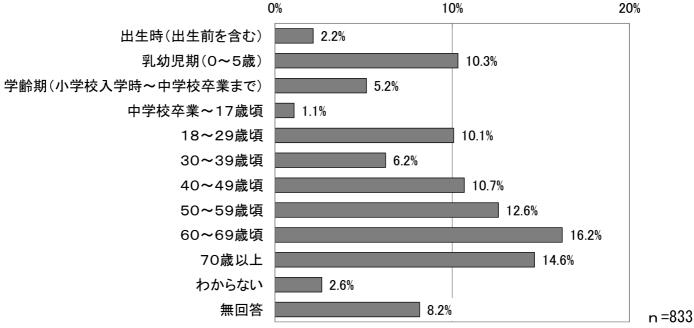
	7.買い物			8.意思の伝達			9. 家事(調理・洗濯・掃除)		
	今回 n=99	前回 n=85	比較	今回 n=99	前回 n=85	比較	今回 n=99	前回 n=85	比較
一人でできる	34.3	32.9	増加	29.3	29.4	減少	19.2	20.0	減少
時間がかかるが一人でできる	6.1	4.7	増加	10.1	9.4	増加	7.1	5.9	増加
少し手助けが必要	13.1	11.8	増加	35.4	24.7	増加	22.2	17.6	増加
一人ではできない	41.4	35.3	増加	21.2	21.2	同率	46.5	41.2	増加
無回答	5.1	15.3	減少	4.0	15.3	減少	5.1	15.3	減少

		10. 服薬		11. 金銭管理			
	今回 n=99	前回 n=85	比較	今回 n=515	前回 n=576	比較	
一人でできる	42.4	40.0	増加	13.1	15.3	減少	
時間がかかるが一人でできる	4.0	4.7	減少	6.1	5.9	増加	
少し手助けが必要	18.2	12.9	増加	19.2	15.3	増加	
一人ではできない	31.3	24.7	増加	55.6	49.4	増加	
無回答	4.0	17.6	減少	6.1	14.1	減少	

### れいわがんねんど 令和元年度アンケート調査結果にみる本町の特徴 6

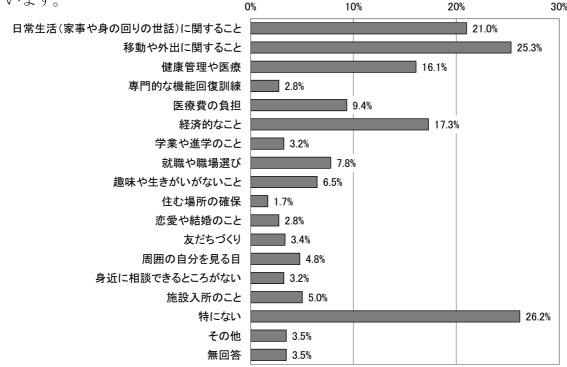
## あなたが障害や難病の診断を受けた時期はいつ頃ですか。 とい問

「60~69歳頃」が 16.2%と 最も多く、次いで「70歳以上」が 14.6%、「50~59歳頃」が 12.6% となっており4割以上の人が50歳以上で障害や難病の診断を受けています。



## ーーーー せいかっ なか とく こま ネカー まも まも あなたがふだんの生活の中で、特に困ったり、不安に思っていることは何ですか。

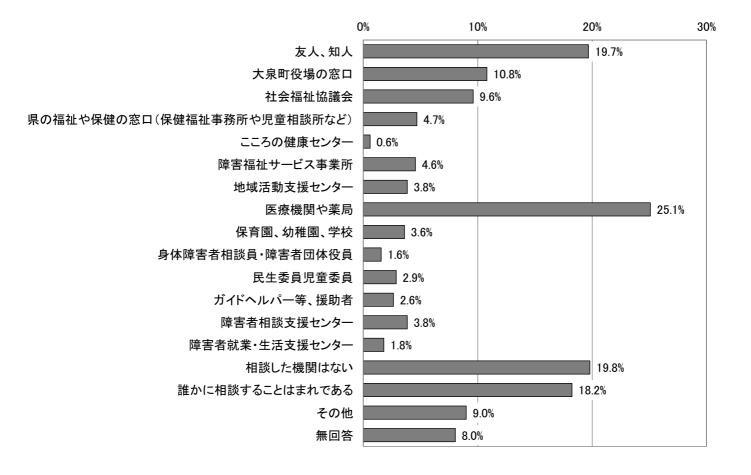
「移動や外出に関すること」が25.3%、「日常生活(家事や身の回りの世話)に関するこ と」が 21.0%となる一方で、困っていることは「特にない」と回答する人は 26.2%となって います。 30%



n = 833

問 あなたは障害や生活などについて、心配ごとや悩みごとがあるとき、家族や親せき以外に、どのようなところに相談していますか。

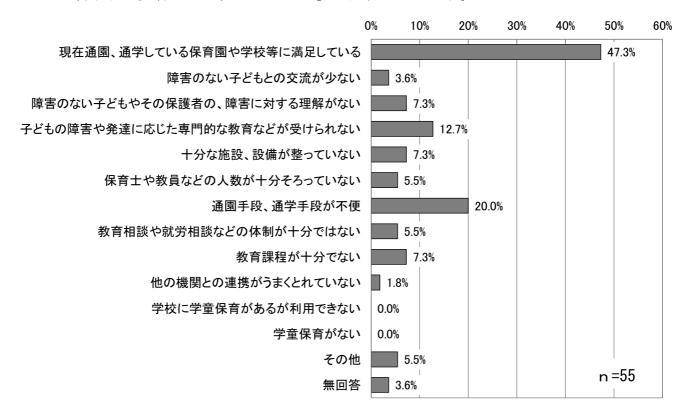
「医療機関や薬局」が 25.1%と最も多く、「友人、知人」が 19.7%となっています。 \*\*\*\* 一方で、「相談した機関はない」は 19.8%となっています。



n = 833

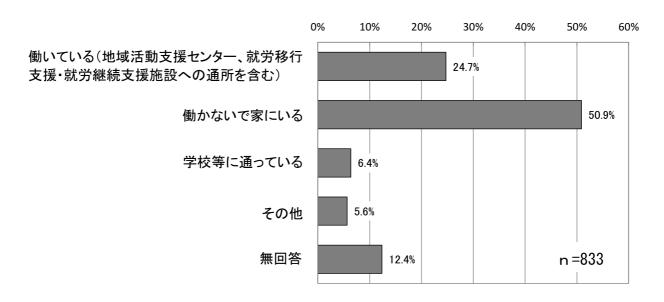
#### ヒぃ つうぇん つうがく 問 通園、通学していて、あなたが感じることは何ですか。

半数近くの人が「現在通園、通学している保育園や学校等に満足している」と答えていますが、20.0%の人が「通園手段、通学手段が不便」、12.7%の人が「子どもの障害や発達におり、またり、またり、はいる。 ままりいく はったり はいくえん かいとり でき おういく はったり はいとり でき という はいとり でき という はいとり にいて 専門的な教育などが受けられない」と回答しています。



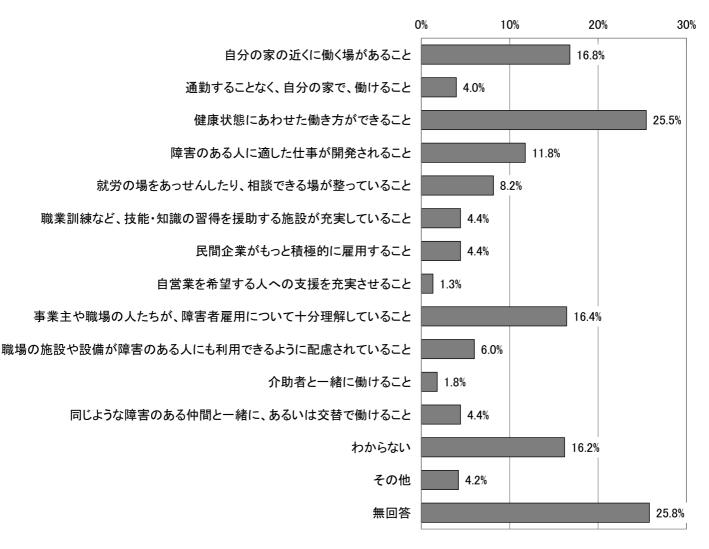
#### とい 問 あなたは現在、働いていますか。

「働いている(地域活動支援センター、就労移行支援・就労継続支援施設への通所を なく 含む)」と回答した人が 24.7%、「学校等に通っている」が 6.4%となっています。一方で半数 以上の人は「働かないで家にいる」と回答しています。



# 

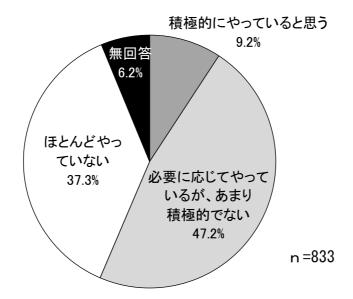
「健康状態にあわせた働き方ができること」と回答した人が 25.5%と最も多く、次いで「自分の家の近くに働く場があること」が 16.8%、「事業主や職場の人たちが、障害者雇用について十分理解していること」が 16.4%となっています。



n = 833

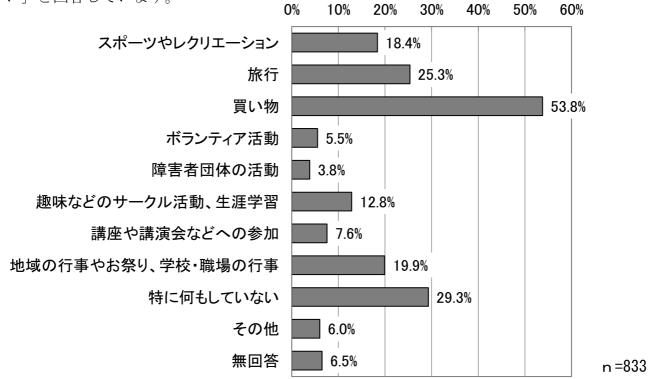
#### है। 問 あなたは近所づきあいをどのようにしていますか。

「必要に応じてやっているが、あまり積極的でない」と回答した人が47.2%と最も多く、 次いで「ほとんどやっていない」と回答した人が37.3%となっており、「積極的にやっていると思う」と回答した人は9.2%となっています。



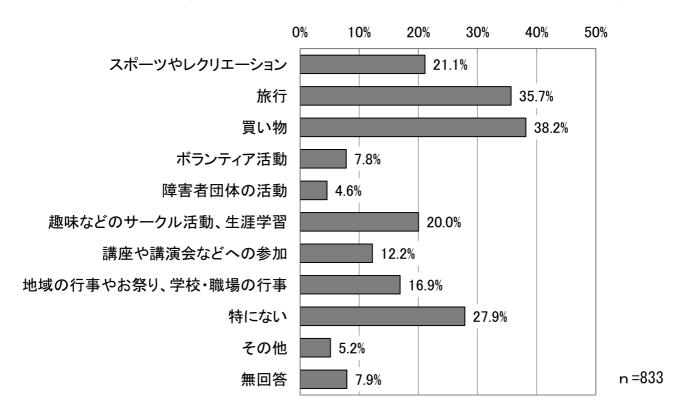
# <sup>たいないないないないないないないないないできる</sup>問めなたは1年以内にどのような活動をしましたか。

「買い物」と回答した人が 53.8%と最も多く、「旅行」が 25.3%、「地域の行事やお祭り、学校・職場の行事」が 19.9%となっています。一方で 29.3%の人が「特に何もしていない」と回答しています。



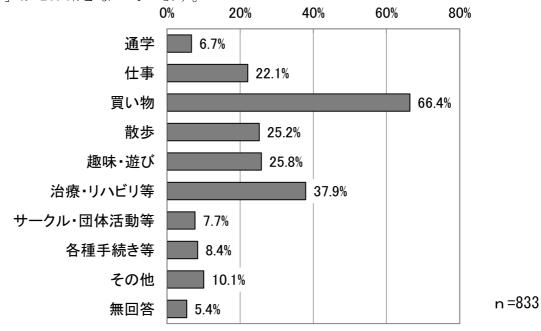
#### とい 問 あなたはこれからどのような活動をしたいと思いますか。

「買い物」と回答した人が 38.2%と 最 も多く、次いで「旅行」、「スポーツやレクリエーション」となっています。一方で「特にない」と回答した人が 27.9%となっています。



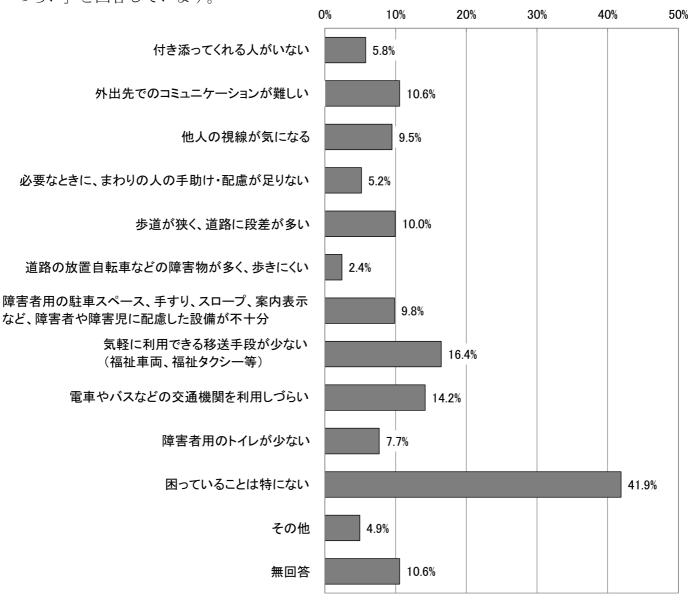
# 

「買い物」と回答した人が 66.4%と最も多く、次いで「治療・リハビリ等」が 37.9%、「趣味・遊び」が 25.8%となっています。



#### とい 問 あなたが外出の際に困っていることがありますか。

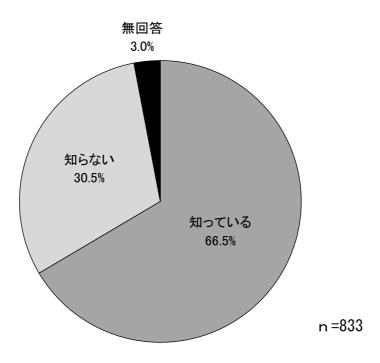
41.9%の人が「困っていることは特にない」と回答している一方で、1割以上の人が「外出先でのコミュニケーションが難しい」、「歩道が狭く、道路に段差が多い」、「気軽に利用できる移送手段が少ない(福祉車両、福祉タクシー等)」、「電車やバスなどの交通機関を利用しづらい」と回答しています。



n = 833

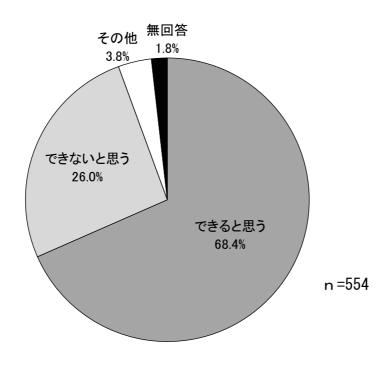
# 問あなたは、災害のときの避難場所を知っていますか。

「知っている」と回答した人が 66.5%と 最 も多く、次いで「知らない」が 30.5%となっています。



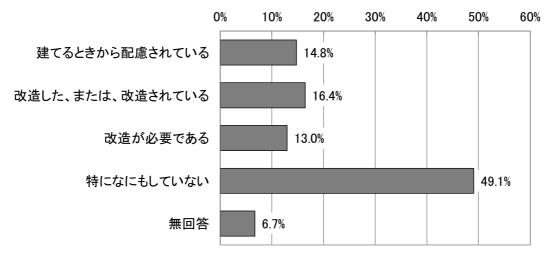
# 問 その避難場所まで自力で避難できますか。

「できると思う」と回答した人が 68.4%と 最 も多く、次いで「できないと思う」が 26.0% となっています。



#### といいます。 問 今の住まいはあなたが住みやすいように、改造や工夫がされていますか。

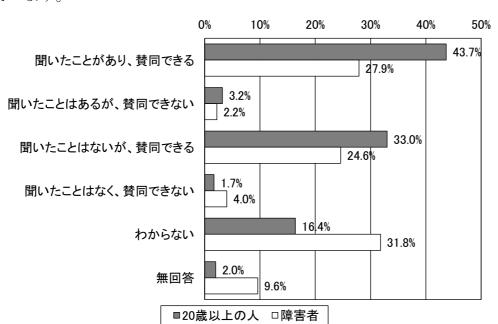
「特になにもしていない」と回答した人が 49.1%と 最 も多く、次いで「改造した、または、 改造されている」が 16.4%、「建てるときから配慮されている」が 14.8%となっています。



n = 833

20歳以上の人アンケートでは、「聞いたことがあり、養信できる」と回答した人が 43.7%と 最も多く、次いで「聞いたことはないが、養同できる」が 33.0%、「わからない」が 16.4% となっています。

障害者アンケートでは、「わからない」と回答した人が31.8%と最も多く、次いで「聞いたことがあり、賛同できる」が27.9%、「聞いたことはないが、賛同できる」が24.6%となっています。



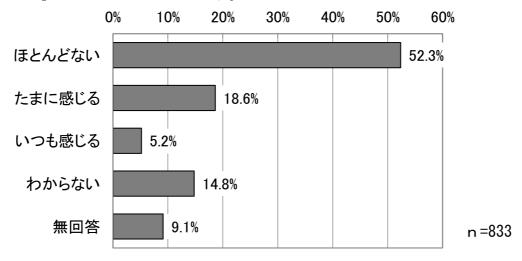
n =

20歳以上の人:348

障害者:833

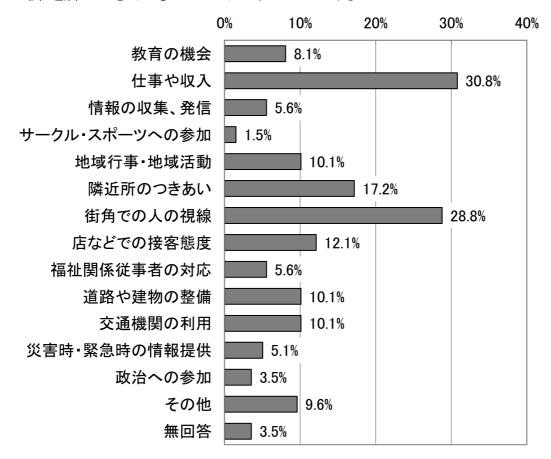
# 

「ほとんどない」と回答した人が 52.3%とも多く、次いで「たまに感じる」が 18.6%、「わからない」が 14.8%となっています。



問 どのようなところに、もっとも強く差別や人権侵害を感じますか。(上記の問で、「たま かん に感じる」、「いつも感じる」と回答した人)

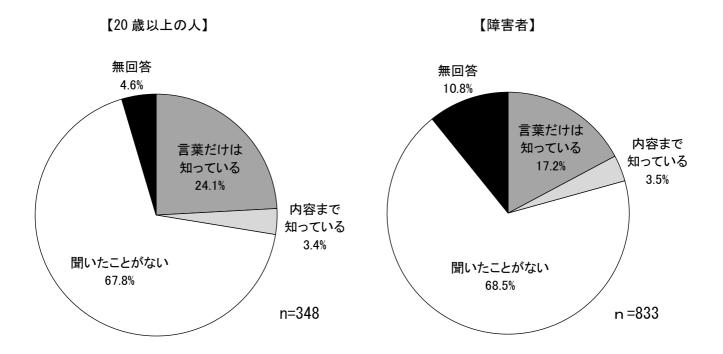
「仕事や収入」と回答した人が 30.8%と最も多く、次いで「街角での人の視線」が 28.8%、 「隣近所のつきあい」が 17.2%となっています。



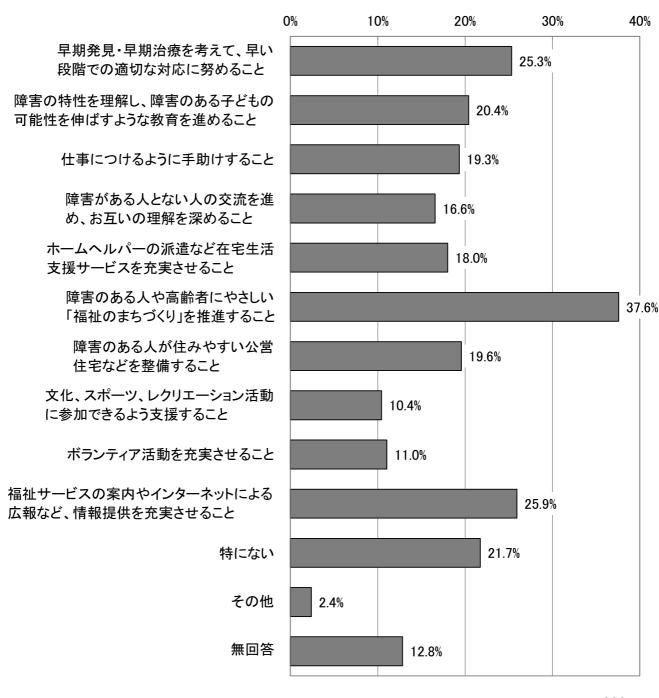
n = 198

# 

20歳以上の人アンケートでは、「聞いたことがない」と回答した人が 67.8%と最も多く、次いで「言葉だけは知っている」が 24.1%、「内容まで知っている」が 3.4%となっています。 障害者アンケートでは、「聞いたことがない」と回答した人が 68.5%と最も多く、次いで「言葉だけは知っている」が 17.2%、「内容まで知っている」が 3.5%となっています。



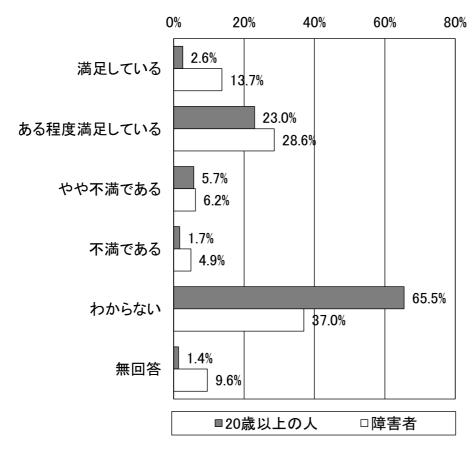
### とい げんざい とく ひつよう ふくししさく なん 問 現在のあなたに特に必要な福祉施策は何ですか。



n = 833

20歳以上の人アンケートでは、「満足している」、「ある程度満足している」という回答をあわせた「満足」している人は25.6%となっており、障害者アンケートでは、42.3%と4 割以上の人が障害者施策に満足していると回答しています。

なお、「やや不満である」と「不満である」をあわせた「不満を感じている人」は、20歳以上の人アンケートで 7.4%、障害者アンケートで 11.1%となっています。



n =

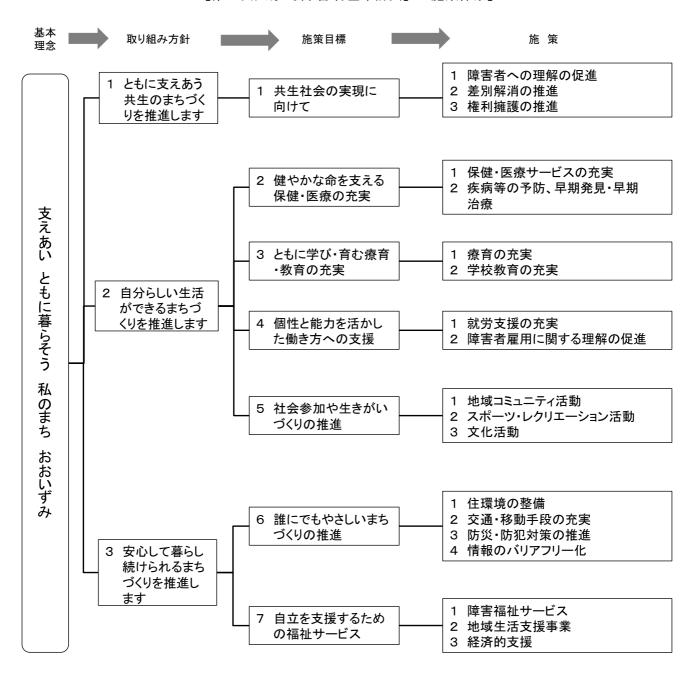
20歳以上の人:348

障害者:833

# だい せつ だいごじおおいずみまちしょうがいしゃきほんけいかく ひょうか 第4節 第五次大泉町障害者基本計画の評価

では、基本理念のもと、3つの取り組み 「新五次大泉町障害者基本計画」では、基本理念のもと、3つの取り組み 方針を掲げ、その下に7つの施策目標を立て、その各施策目標に基づき事業に取り組んで きました。それぞれの事業について達成状況の評価を行い、その結果を取り組み方針ごとにまとめています。

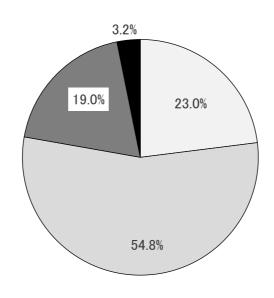
#### 【第五次大泉町障害者基本計画」の施策体系】



# けいかくぜんたい じぎょうひょうか 1 計画全体の事業評価

だいことおおいずみまちしょうがいしゃきほんけいかく かんれん じぎょう そうすう 第五次大泉町障害者基本計画に関連する事業の総数は126事業でした。

各事業の評価をみると、「達成」は 23.0%、「概 ね達成」が 54.8%となっています。また たっせい 「達成」、「概 ね達成」が 54.8%となっています。また 「達成」、「概 ね達成」を合計すると 77.8%となり、8割近くの事業が 順 調 に実施できているといえます。なお、「達成不十分」と評価された事業は 4事業となっています。



□達成 □概ね達成 ■やや達成 ■達成不十分

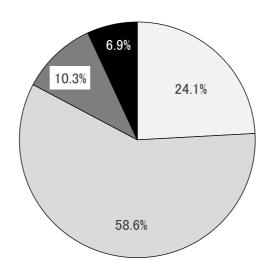
	事業数	まうせいひ 構成比
******** <b>達成</b>	29	23. 0%
概ね達成	69	54. 8%
やや達成	24	19.0%
たっせいふじゅうぶん 達成不十分	4	3. 2%
<sup>ごうけい</sup> 合計	126	100.0%

だいごじおおいずみまちしょうがいしゃきほんけいかく かんれん じぎょう ※第五次大泉町障害者基本計画に関連する事業については、P95の「第五次大泉町障害者基本計画の評価 一覧」をご覧ください。

# 2 取り組み方針別の事業評価

### (1) 取り組み方針 1 ともに支えあう共生のまちづくりを推進します

事業数は29事業あり、そのうち、「達成」は24.1%、「概ね達成」が58.6%、「やや達成」が10.3%となっています。また、「達成」、「概ね達成」を合計すると82.7%となり、8割いじょう じぎょう じゅんちょう にっし できているといえます。なお、「達成不十分」という事業は「町内にある障害者施設と近隣住民の交流機会でより、りを支援します。」という事業は福祉パレード等、障害者団体等が主催する交流機会づくりを支援します。」という事業と「障害のある人の財産や権利を保護し、自己決定の尊重を図るため、成年後見制度のをきゅう けいはつ っと がいきん サムり ほご こうりゅうきかい そんちょう はか など ます。」という事業と「障害のある人の財産や権利を保護し、自己決定の尊重を図るため、成年後見制度のをきゅう けいはつ っと から できせつ りょう そくしん はか とう 常発に努め、制度の適切な利用の促進を図ります。」の2事業で、障害者団体の交流と成年後見制度について、今後の事業を積極的に推進していく必要があります。

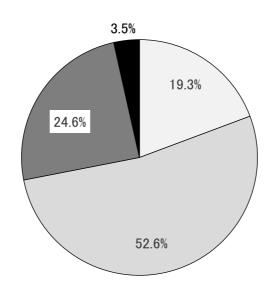


□達成 □概ね達成 ■やや達成 ■達成不十分

	事業数	構成比
たっせい <b>達成</b>	7	24. 1%
概ね達成	17	58. 6%
やや達成	3	10. 3%
たっせいふじゅうぶん 達成不十分	2	6. 9%
じぎょうかず 事業数	29	100.0%

# (2) 取り組み方針 2 自分らしい生活ができる まちづくりを推進します

事業数は57事業あり、そのうち、「達成」は19.3%、「概ね達成」が52.6%、「やや達成」が24.6%となっています。また、「達成」、「機ね達成」を合計すると71.9%となり、7割いにようにぎょうにゅんちょう。また、「達成」、「概ね達成」を合計すると71.9%となり、7割いにようにぎょうにゅんちょう。また、「達成」、「機ね達成」を合計すると71.9%となり、7割いにようにぎょうにった。なお、「達成不十分」という事業は「ボランティア活動等に参加できるよう情報提供に努めます。」という事業と「障害のあるひとが気軽に参加できる活動、各種教室・講座等の開催を推進するとともに、障害に理解のある講師や指導者、ボランティアの育成、活動場所の確保に努めます。」の2事業で、ボランティアに関する情報提供と各種教室や講座等の開催について、今後の事業を積極的に推進していく必要があります。



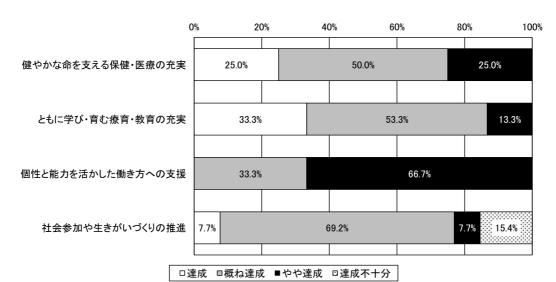
□達成 □概ね達成 ■やや達成 ■達成不十分

	事業数	構成比
******** <b>達成</b>	11	19. 3%
概ね達成	30	52. 6%
やや達成	14	24. 6%
たっせいふじゅうぶん 達成不十分	2	3. 5%
事業数	57	100. 0%

取り組み方針2の事業評価を施策目標別に見ると、「健やかな命を支える保健・医療のたまりには、「達成」が25%あるものの、「やや達成」も25%となっており、関係機関との連携や生涯を通じた健康づくりの推進について、今後更なる事業の充実が望まれます。「ともに学び・育む療育・教育の充実」では、「達成」が33.3%となっており、「概たさせい。 でもに学び・育む療育・教育の充実」では、「達成」が33.3%となっており、「概たさせい。 をもにせい。 育む療育・教育の充実」では、「達成」が33.3%となっており、「概たさせい。 を合わせると9割近くの事業が順調に推進できているといえます。

「個性と能力を活かした働き方への支援」では、「達成」と評価された事業がなく、「機 ね達成」が 33.3%、「やや達成」が 66.7%となっています。障害者の働き方への支援として、就労支援事業所やハローワークとの連携の更なる強化が必要です。

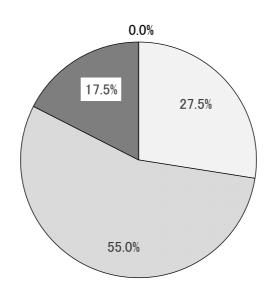
「社会参加や生きがいづくりの推進」では、「達成」と「概ね達成」を合計すると 76.9% となっている一方で、「達成不十分」という事業が 2事業あり、前述のとおり、ボランティアに関する情報提供と各種教室や講座等の開催について、今後の事業を積極的に推進していく必要があります。



達成 概ね達成 ごうけい 合計 たっせい やや達成 <sup>ふじゅうぶん</sup> **不十分** 20 10 すこ いのち ささ ほけん いりょう じゅうじっ 健やかな 命 を支える保健・医療の充 実 25.0% 50.0% 25.0% 0.0% 100.0% 8 2 15 5 ともに学び・育む療育・教育の充実 33.3% 53.3% 13.3% 0.0% 100.0% 0 3 6 0 9 こせい のうりょく い はたら かた しぇん 個性と能力を活かした働き方への支援 0.0% 33.3% 66.7% 0.0% 100.0% 13 tehnut んか 社会参加や生きがいづくりの推進 7.7% 69.2% 7.7% 15.4% 100.0%

# (3) 取り組み方針 3 安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します

事業数は 40事業あり、そのうち、「達成」は 27.5%、「概 ね達成」が 55.0%、「やや達成」が 17.5%となっています。また、「達成」、「概 ね達成」を合計すると 82.5%となり、8割以上の事業が順調に実施できているといえます。なお、「達成不十分」という事業はありませんでした。3つの取り組み方針のなかでは順調に事業が実施できている項目ですが、「やや達成」が 17.5%あることから、さらに各事業の内容を充実させ実施していく必要があります。

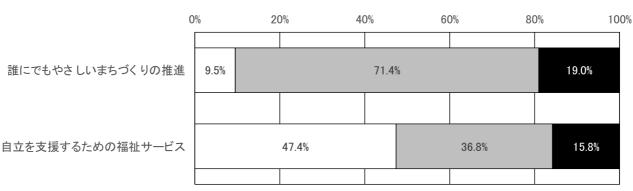


□達成 □概ね達成 ■やや達成 ■達成不十分

	<sup>じぎょうすう</sup> 事 <b>業数</b>	構成比
達成	11	27. 5%
概ね達成	22	55. 0%
やや達成	7	17. 5%
たっせいふじゅうぶん 達成不十分	0	0. 0%
事業数	40	100. 0%

取り組み方針3の事業評価を施策目標別に見ると、「誰にでもやさしいまちづくりの類似人」では、「達成」が9.5%にとどまり、「概ね達成」が71.4%、「やや達成」は19.0% と「達成」よりも「やや達成」の方が多くなっています。「やや達成」の事業としては、 などうしえん きいがいじ たいおう じぎょう 移動支援や災害時の対応の事業となっており、これらの事業の更なる充実が必要です。

「自立を支援するための福祉サービス」では、約半数の47.4%が「達成」とされています。なお、「概ね達成」は36.8%、「やや達成」は15.8%となっています。「やや達成」はかくしょうがいるくし、各障害福祉サービスの提供であり、今後も各障害福祉サービス、障害児福祉サービスを充実させる必要があります。



口淬式	ロ畑か達成	■わか達成	口泽战不十八

	達成	概ね達成	やや達成	たっせい 達成 ふじゅうぶん 不十分	<sup>ごうけい</sup> 合計
th 誰にでもやさしいまちづくりの推進	2	15	4	0	21
誰にでもやさしいまちつくりの推進 	9. 5%	71. 4%	19.0%	0. 0%	100.0%
しまる 自立を支援するための福祉サービス	9	7	3	0	19
目立を文援するための福祉サーヒス	47. 4%	36. 8%	15. 8%	0. 0%	100.0%

# だい せつ だいごじおおいずみまちしょうがいしゃきほんけいかく もくひょうしひょうひょうか第5節 第五次大泉町障害者基本計画の目標指標評価

	しきくもくひょう 施策目標	もくひょうしひょう 目標指標		平成 26年度	れいわ <b>令和</b> がんねんど 元年度	たっせい <b>達成</b> じょうきょう 状 況
	<sub>きょうせいしゃかい</sub> 共 生社会 の	「障害福祉に関するアンケート」はようだは、において、「障害者に対する	20歳以上の人	5. 4%	4. 9%	0
1	実現に向けて	差別や人権侵害を感じることの有無」の「いつも感じる」と答える人に の割合の減少	Le うがいしゃ 障害者	6.0%	5. 2%	0
2	te 健やかな まき 支える保健・ 医療の充実	は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	<sup>じゅうじっ</sup> づくりが充実	66. 7%	66. 2%	×
	ともに学び・育	「障害福祉に関するアンケート をようを 調査」において、「必要な福祉の策」	20歳以上の人	49. 9%	55. 7%	×
3	む療育・教育 の充実	についての項目の「障害の特性をリカル についての項目の「障害の特性をサカル によるがい できょういく 理解し、障害のある子どもの可能性をのばすような教育をすすめること」と答える人の割合の減少	しょうがいしゃ 障害者	18. 0%	20. 4%	×
4	こせい のうりょく 個性 と 能力 を はたら 活かした 働き	ちょうないほうていこょうりったっせいきぎょう わりあい ぞう 町内法定雇用率達成企業の割合の増加	љ <b>Д</b>	56. 7%	43. 8%	×
_	たかした側 さんしょん あんしん 関 さんしょん あんしん 関 さんしょん あんしょう はんしょう はいました 関 さんしょう はいました はいまい はいまい はいまい しょう はいまい はいまい はいまい しょう はいまい しょう はいまい しょう はいまい しょう はいまい しょう はいまい しょう はいまい しょく はいまい はい はいまい しょく はいまい しょく はいまい しょく はいまい しょく はいまい しょく はいまい しょく はいまい はい はいまい しょく はい はいまい はい	しゅうろうけい リェラしゃすう ぞうか 就 労 系サービスの利用者数の増加		43人	64人	0
	Leanus de	「障害福祉に関するアンケート ************************************	まいいじょう ひと 20歳以上の人	21. 9%	15. 5%	×
5	がいづくりの 推進	かわるボランティア活動に参加したいか」についての項目の「参加したいた たまれた たまれた たまれた ひと たまり あい と答える人の割合の増加	はうがいしゃ 障害者	ı	ı	1
	<sup>だれ</sup> 誰にでもやさし	「障害福祉に関するアンケート 5ょうさ 調査」において、「大泉町における ようがいしゃしさく	<sup>きいいじょう</sup> ひと 20歳以上の人	29. 0%	25. 6%	×
6	いまちづくりの 推進	障害者施策における満足度」についての項目の「満足している」「やや 満足している」と答える人の割合の 増加	管害者	40. 0%	42. 3%	0
7	自立を支援する ための福祉サー ビス	ひとり暮らしが困難な障害者が、地域 らすためのグループホームの利用者の	<b>ぷうか</b>	20人	37人	0

#### だい せつ げんじょう おおいずみまち かだい 第6節 現状からみた大泉町の課題

第1節「障害者を取り巻く社会的な動向」から第5節「第五次大泉町障害者基本計画のもくひょうしひょうひょうか。 まっか ほんちょう しょうがいしゃしょく ます しゅよう かだい 目標指標評価」を考察した結果、本町において障害者施策を進めるうえで主要な課題を、 次の7つの項目に整理しました。

#### りかい こうりゅう 1 理解と交流について

令和元年度アンケート調査の結果によると、「特に必要な施策」として、16.6%の人が「障害のある人とない人の交流を進め、お互いの理解を深めること」と回答しています。 にょうがいしゃ たい できる かべ にょうがいしゃ たい できる かべ にょうがいしゃ たい できる かべ にょうがいしゃ たい できる かべ にょうまっと はいはつ こうほうかつどう にゅうよう はしら でき者に対する「心の壁」を除去するための啓発・広報活動は、障害者施策の重要な柱であり、障害者や特別支援教育への理解の促進を図る必要があります。

また、「障害者差別解消法」の認知度に関しては、約7割の人が「聞いたことがない」とかいように関しているため、「障害者差別解消法」の問知を徹底するとともに、同法に基づく社会的障壁\*の除去や合理的配慮\*についても実施していく必要があります。

#### まけん いりょう 2 保健・医療について

また、令和元年度アンケート調査の結果によると、「特に必要な福祉施策」について、「早期はのけんできょうまりょう。かんが、発見・早期治療を考えて、早い段階での適切な対応に努めること」という回答が第3位となっています。

障害の原因となるような疾病等の発生を防ぐため、そして障害の進行を抑制するための をうきはつけんたいせい ひつようなかけっ 「早期発見体制」は必要不可欠であり、健康づくりへの支援はもちろんのこと、適切な医療 を受けられる体制を整備していく必要があります。

- ※社会的障望とは、障害者にとって自常生活や社会生活を送るうえで障壁となるもの。利用しにくい施設や制度、障害者の存在を意識していない慣習や文化、障害者への偏見などがある。
- ※合理的配慮とは、障害者の社会的障壁を取り除くために状況に応じて行われる無理のない配慮のこと。

### 3 療育・教育について

本町における公立小・中学校の特別支援学級の児童生徒数は、年々増加しています。 サージャー 学校の特別支援学級の児童生徒数は、年々増加しています。 サージャー というない かっよう とくべっしょんがっきゅう じどうせいとすう おんおんぞうか ないます。 サージャー というない かっよう とくでしたんがっきゅう じどうせいとすう おんおんぞうか サージャー というない との 緊密な連携のもと、支援を必要とする子どもの早期発見、早期療育の仕組みや、教育分野との連携を図ったうえで、身近な地域で、どの障害にも対応できるサービスが提供され、特性に応じた支援が継続的に行われるよう体制を整備する必要があります。

### 4 雇用・就労について

令和元年度アンケート調査の結果によると、「現在就労している人」は24.7%にとどまっています。また、「障害者が働くために必要なこと」としては、「健康状態にあわせた働き方ができること」が最も多く、次いで「自分の家の近くに働く場があること」、「事業主や職場の人たちが、障害者雇用について十分理解していること」となっていることから、はまうがいしゃになる。 できょうせい できょうだい はたら できょうだいしゃ はたら できょうだいしゃ はたら できょうだいしゃ はたら できょうだいしゃ はたら きやすい環境整備に向けた啓発や事業所への障害者雇用の呼びかけを行う必要があります。

# ょ か かつどう しゃかいさんか 5 余暇活動・社会参加について

障害者の自立や生きがいを高めるためには、趣味やスポーツを楽しむことや、グループでの活動が大切です。

やれたない。 令和元年度アンケート調査の結果によると、「1年以内の活動」として、約3割の人が「特 なに に何もしていない」と回答しており、余暇活動や社会参加についての環境整備、情報や活動 機会を積極的に提供していく必要があります。

### 6 生活環境について

令和元年度アンケート調査の結果によると、「特に必要な施策」として、「障害のある人や高齢者にやさしい『福祉のまちづくり』を推進すること」という回答が第1位となっています。「外出の際に困ること」では、「気軽に利用できる移送手段が少ない」、「電車やバスなどの交通機関を利用しづらい」という回答が多くなっており、「歩道が狭く、道路に段差が多い」という回答も上位を占めています。また、「災害時の自力避難の可否」では「自力で避難できない」と回答した人が26%います。

障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすいまちづくりには、道路や公共施設等のバリアフリー化や災害時における障害者の避難対策を進め、障害者や高齢者など弱者のたちは、たったまちづくりを進めていく必要があります。

### 7 地域生活支援について

令和元年度アンケート調査の結果によると、「悩みや困ったことについての相談先(家族や親族以外)」では、「医療関係や薬局」が最も多く、「友人・知人」という回答が多くなっています。一方、「社会福祉協議会」、「県の福祉や保健の窓口」、「こころの健康センター」、「障害福祉サービス事業所」、「地域活動支援センター」、「障害者 就業・生活支援センター」と回答した人は1割以下となっていることから、周知を徹底し、相談窓口の認知度を向上していく必要があります。

また、「今後利用したい障害福祉サービス」としては、「短期入所」が最も多く、「移動
したない。「たんだりょう おお も多く、「移動
したなん。「たんだいがこしなん。」
「大きないいこしなん。」
「大きないいこしなん。
「大きないいこしなん。」
「大きないいこしなん。
「大きないいこしなん。」
「大きないいこしなん。
「大きないいこしなん。」
「大きないいこしなん。」
「大きないいとう。
「おもっと おお もっと おお いとう おまな いとうがいかくし でった かっぱ 害 福祉サービスのサービス 量 の確保・制度の周知を 行い、利用促進に努める必要があります。

# だい しょう けいかく りねん と く ほうしん 第3章 計画の理念・取り組み方針

#### だい せつ きほんりねん **第1節 基本理念**

国際障害者年において、掲げられた目標テーマは「完全参加と平等」で、現在でもには、がいいできなし、ではったいで、現在でもには、がいいできなし、では、のテーマであるといえます。これは、「障害のある人も、障害のないでは、と同じ権利をもち、住み慣れた地域で共に生活し、誰もが等しく社会に参加する」ということです。この目標を実現するためには、一人ひとりの人格と個性を尊重し支えあう共生社会を構築することが必要です。

まようせいしゃかい 大いとう こうせいいん 単生社会においては、障害者が社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に、社会のあらゆる活動に参加・参画するとともに、社会の一員としてその きょうせいしゃかいじっけん 青ょうせいしゃかいじっけん 青ょうせいしゃかいじっけん 有政だけでなく町民、企業、各種団体等すべての社会構成員が、それぞれの役割と責任を自覚して、主体的に取り組むことにより、はじ がめて実現できるものです。

本町における最上位計画である「大泉町みらい創造羅針盤〜大泉町総合計画2019〜」では、将来都市像である「住んでみたい 住み続けたいまち おおいずみ〜みんなで創る個性輝き、希望あふれるまち〜」の実現を目指し、「未来へつなぐ 魅力あふれるまちづくり」を基本理念として掲げてまちづくりを推進するなかで、障害者の生活を支援するため、ビッドラ かいこ きょういく 大き がいます またり 組んでいます。

きほんりねん 基本理念

<sup>ささ</sup> 支えあい ともに暮らそう 私のまち おおいずみ

# 第2節 取り組み方針

# 1 ともに支えあう、共生のまちづくりを推進します。

障害のある人も障害のない人も共に生活し、共に活動できるノーマライゼーションの カキル じゅうみん ただ りかい 理念を住民が正しく理解するために、障害者に対する「心の壁」を取り除くことが大切です。

そのために、各種広報媒体の活用や様々な行事を通じた啓発・広報活動の充実、幼児期からその発達段階に応じた福祉教育と、地域や職場で共に活動しながら互いに理解を深める交流の促進、障害者のニーズに沿ったボランティアの養成など、住民がノーマライゼーションの理念を正しく理解できる取り組みの一層の充実を図ります。

### 2 自分らしい生活ができるまちづくりを推進します。

障害者が地域で生きがいを持って生活し、社会活動に参加していくためには、一般雇用 はもとより、福祉的就労を含めた障害者の雇用の促進に努め、自立のための経済的基盤の 確立を図るとともに、障害者の社会参加を促進する事業を充実させる必要があります。

にようがいしゃ こよう しゅうぎょう そくしん 障害者の雇用や就業を促進するためには、障害者自身の職業能力の開発を支援し、 じぎょうぬし いっぱんしゃかい しょうがいしゃこよう たい りかい ふか 事業主や一般社会への障害者雇用に対する理解を深めなくてはなりません。

また、障害者の社会参加を推進するためには、子どものころからの教育も重要となります。一人ひとりの能力を伸ばすため、各ライフステージに応じたきめ細かな支援が必要であることから、保育や教育環境の充実を図ります。

さらに、障害者の社会参加を推進し、障害者の生活能力の向上を図るとともに、 にようがいしゃ 障害者スポーツの振興を図るほか、文化活動やレクリエーション活動を支援するなど、地域 におけるノーマライゼーションの理念の浸透に向けて取り組みます。

### 3 安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。

障害者が地域で自立した生活を送っていくためには、障害者の日常生活を支援するたいは、整害者の日常生活を支援するたいは、整ま者の日常生活を支援するたいは、整備するとともに充実させる必要があります。

誰もが住みよいまちづくりを推進していくためには、ただ単にハード面の整備にとどまらず、地域に住む人々の障害者に対する理解やサポートがきわめて大切であり、今後もハード・ソフト両面にわたる福祉のまちづくりを推進します。

また、災害発生時に備えて、地域における見守り活動を推進するとともに、避難行動 まうしょんしゃだいちょう ふくしひなんじょ せいび さいがいじ しょうがいしゃ しょんたいせい こうちく 要支援者台帳や福祉避難所を整備し、災害時における障害者の支援体制を構築します。

# だい せつ しさくもくひょう 第3節 施策目標

#### きょうせいしゃかい じつげん む 1 共生社会の実現に向けて

障害者について正しい知識と十分な理解が得られるよう啓発活動を行うとともに、 にようがい りゅう きべつ ゆる しゃかいてきしょうへき じょきょ む と く じっし は まを理由とする差別を許さないことで、社会的障壁の除去に向けた取り組みを実施します。

また、虐待防止や権利擁護に関しては、今後支援対象者の増加が見込まれることから、 かんけいきかん きょうりょく れんけい しえんたいせい せいび 関係機関と協力、連携のうえ、支援体制を整備します。

さらに各窓口を中心に、合理的配慮の充実に向けた取り組みを実施します。

# 2 健やかな命を支える保健・医療の充実

はなることともに、障害の原因となりやすい生活習慣病の予防や、健康づくりの推進、早期に適切な保健医療サービスが受けられるような体制の整備などを図り、障害者が安心して生活していけるように努めます。また、妊娠中からの支援体制を強化し、乳幼児健康診査や発育発達相談の充実に努めるとともに、早期発見・早期療育の体制整備を進めていきます。

### 3 ともに学び・育む療育・教育の充実

乳幼児期における健康診査や早期療育の充実を図るとともに、障害児やそれを支えるほごしゃ たい にゅうようじき そうだんとうしゃんたいせい せいび 保護者に対する乳幼児期からの相談等支援体制を整備します。

また、保育園の障害児受け入れ体制の充実・強化も緊急の課題となっています。各関係 きかん 機関において、心身障害児の保護者が早期から相談ができ、必要な指導が受けられるよう 支援体制の充実を図ります。

### 4 個性と能力を活かした働き方への支援

にようがいしゃ しゅうろう きぎょう りかい きょうりょく るかけっ う い しょくば かんきょうせいび 管害者の就労には、企業の理解・協力が不可欠であり、受け入れる職場の環境整備 とょうがいしゃこよう かん せいど ふきゅう けいはつ じゅうじっ っと や障害者雇用に関する制度の普及・啓発の充実に努めます。

### 5 社会参加や生きがいづくりの推進

スポーツ・文化活動への参加は、生活のなかでの「ゆとり」や「生きがい」につながり、
せいかった。 やな とり で 「生きがい」につながり、
生活を豊かにし、地域社会との交流や理解を深めるため、スポーツ・レクリエーション活動
や文化活動への障害者の参加を促進します。

### 6 誰にでもやさしいまちづくりの推進

また、災害時には、視覚や聴覚などの障害者に対する的確な情報提供や、安全に避難できる避難経路の確保に努めます。

### 7 自立を支援するための福祉サービス

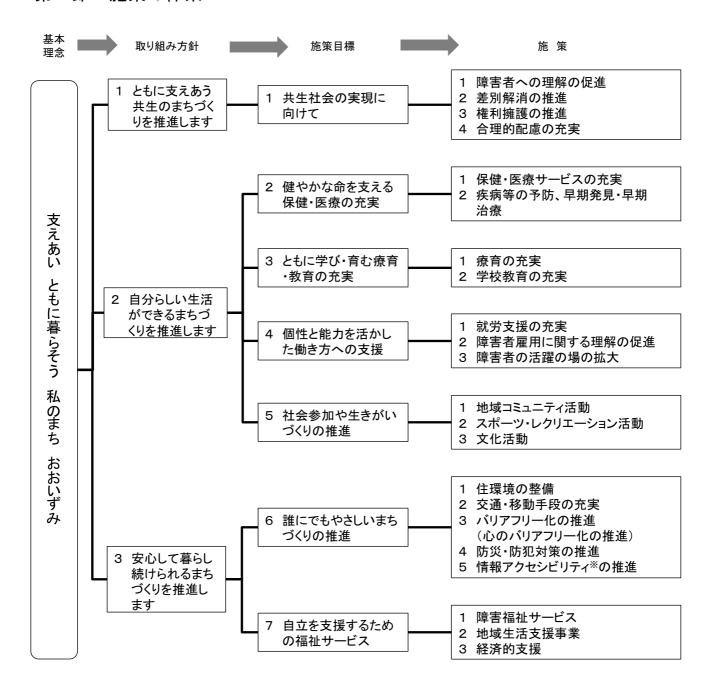
地域における障害者の自立した生活を支援するサービスは、当事者のニーズを的確にはあく しょうがい とくせい じょうたい おう はいりょ 把握し、障害の特性や状態に応じて配慮するなど、当事者目線に立ったサービスを提供します。

福祉サービスは、第6期大泉町障害福祉計画及び第2期大泉町障害児福祉計画(令和3年度、令和5年度)に基づき、各種サービスを提供する体制の充実を図ります。

また、障害福祉サービス提供事業所については、平常時から地域住民や関係機関との きんみつ かんけい こうちく 緊密な関係を構築するよう啓発を行うとともに、利用者の安全確保や権利擁護等について はいようことう がいまったとう がいまったとう がいまったとう がいまったとう がいまったとう がいまったとう である。 がいまったとう であるとのでは、利用者の安全確保や権利擁護等について はいというかい じっし 研修会を実施するよう指導します。

※統合保育とは、障害のある子どもと障害のない子どもを一緒に保育すること。

#### だい せつ しきく たいけい 第4節 施策の体系



※情報アクセシビリティとは、障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人が通信機器、ソフトウェア及びサービスを支障なく利用できること。

# だい しょう きほんけいかく 第4章 基本計画

# 

しさくもくひょう きょうせいしゃかい じつげん む 施策目標1 共生社会の実現に向けて

#### しさくもくひょう じつげん ▲ △施策 目 標 を実現するための指標△ ▲

指標	対象	げんじょうち 現状値 <sup>れいわがんねんど</sup> (令和元年度)	もくひょうち 目標値 <sup>れいわ ねん ど</sup> (令和8年度)
「障害福祉に関するアンケート調査」において、 「障害福祉に関するアンケート調査」において、 「障害者に対する差別や人権侵害を感じること の有無」の「いつも感じる」と答える人の割合	まいいじょう ひと 20歳以上の人	4. 9%	4. 0%
の有無」の「いうも感じる」と合える人の割合	はらがいしゃ 障害者	5. 2%	4. 5%

# L to く しょうがいしゃ りかい そくしん 施策 1 障害者への理解の促進

# ◆◇現状と課題◇◆

ノーマライゼーションの理念は徐々に社会に定着してきていますが、偏見や差別といった「心の壁」の除去は、依然として大きな課題となっています。

### ■□施策の方向□■

障害者週間 (毎年12月3日から 9日まで) における国や県の各種のイベントと連携し、こうほうにないないかくしゅぎょうじ かつよう しょうがいしゃ しょうがいしゃ こうほう ばいない かくしゅぎょうじ かつよう しょうがいしゃ こうほう まいしん とを促進するための啓発・広報を推進するとともに、ヘルプマーク等の周知に努めます。さらに、多様な福祉・人権教育活動が展開できるよう関係機関との連携を図り、子どもから高齢者まで、人権尊重の精神に根ざした一貫した福祉教育を推進します。

# ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

まうこう 方向	かり、フストでは、ないなり、	たんとうか
	じぎょう ないよう 事業の内容 こうほうし とう かくしゅこうほうばいたい かつよう	担当課
継続	こうほうし 広報紙やホームページ、パンフレット等の各種広報媒体の活用により、 しょうがい。たい、こじゅうみん、リカい、そくしん	ふくしか 福祉課 しゃかいふくしきょうぎかい
	障害に対する住民の理解を促進するとともに、福祉サービスやイベント、	しゃかいふくしきょうぎか い 社会福祉協議会
	障害者団体等に関する情報提供に努めます。	
継続	はないしょうがいしゃ にちじょうせいかつ ほじょ 身体障害者の日常生活を補助するための補助犬(盲導犬、介助犬、聴導	福祉課
	犬) の普及・啓発に努めます。	社会福祉協議会
	【事業例】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	「おおいずみ市民活動フェスティバル」	
### <b>継続</b>	広報紙に知的障害者福祉月間 (9月)、障害者週間 (12月3日~9日) を掲載	えくしか 福祉課
	するなど周知を行います。	
世紀できる	「保健福祉まつり」など様々な行事やイベントに際し、障害者に配慮した	ふくしか 福祉課
	企画や、参加しやすい環境づくりを行い参画を促し、障害のある人とな	
	い人の交流の場づくりを行います。	
かくじゅう 拡充	新内にある障害者施設と近隣住党の交流機会を促進するとともに、 「大きない」であるでいまった。	ふくしか福祉課
	知的障害者福祉パレードや障害者団体等が主催する交流機会づくりを	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会
	支援します。	
けいぞく 継続	をスペーしまんがっこうとう しょう せいと しょうちゅうがっこう しょう せいと こうりゅう きょうどうがくしゅう 特別支援学校等の児童生徒と小中学校の児童生徒との交流や共同学習	ままういくしどうか 教育指導課
	の充実を図り、障害のある児童とない児童が、ともに育つ交流・ふれあ	
	い事業等の推進に努めます。	
けいぞく <b>継続</b>	しょうちゅうがっこう しゃかいふくしきょうりょくこう からとう がくしゅう じかん かっよう 小中学校では社会福祉協力校として、「総合的な学習の時間」を活用し	きょういく しどう か 教育指導課
	た「福祉」の学習や体験活動を実施するなど、児童生徒の福祉・人権教育	しゃかいふくしきょうぎかい社会福祉協議会
	の充実に努めます。	
	しきょうれい 【事業例】	
	まったパイせいかいごたいけんきょうしつ 「中学生介護体験教室」	
ー けいぞく <b>継続</b>	きょういろかけいしょ しょうがいこりかいそくしんけんしゅうかいとう はけん ふくしもまういくしどうりょく 教育関係者を障害児理解促進研修会等へ派遣するなど、福祉教育指導力	ままがくしどうか 教育指導課
リコニリンし	まり、日本のでは、日	1V 口 1H 44W
けいぞく 継続	しゃかいふくし たい りかい かんしん たか おおいずみまちしょうちゅうがくせい 社会福祉に対する理解と関心を高めるため、大泉町小中学生ふくし	まずいくしどうか 教育指導課
リュニリンし	作文・ポスターコンクール等を実施します。	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会
	「大泉町小中学生ふくし作文・ポスターコンクール」	
けいぞく 継続	*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	たぶんかきょうどうか 多文化協働課
ባቸ። ባንሁ	理解に関する講座や講演会等の開催を進めます。	る人に励働は、一番社課
	にきょうれい 【事業例】	塩味   しょうがいがくしゅうか   生涯学習課
	「人権教育指導者養成講座」、「傾聴ボランティア養成講座」、	」工作手目标 しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会
	・八惟叙 自相等有後成講座」、「順 栃 パ ノン アイ ア 後成講座」、 「申カほうしいんようせいこうざ 「手話奉仕員養成講座」	江太阳亚肠哉太
	「丁亩午山貝食以舑圧」	

# しきく きべっかいしょう すいしん 施策 2 差別 解 消 の推進

### ◆◇現状と課題◇◆

\*\*\*・うせいしゃかい じつげん む 共生社会の実現に向け、すべての町民が障害や障害者について理解し、障害を理由 きべつ かいしょう と く すいしん ひつよう とする差別の解消の取り組みを推進する必要があります。

令和元年度アンケート調査の結果では、「障害を理由に差別や人権侵害を感じたことがある(たまに感じる、いつも感じる)」と回答した障害者等は23.8%となっており、差別や人権侵害を4人に1人が感じていると回答しています。

### ■□施策の方向□■

「障害者差別解消法」に基づき、職員に対しては、適切に対応するために必要な研修を行います。また、差別解消に向け、広く広報紙やホームページなどにおいて、法の主旨の普及啓発に取り組みます。

### ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

<u> </u>	ル   1   ファンドナーは 1 (6 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 1	
方向	じぎょう ないよう 事業の内容	たんとうか 担 <b>当</b> 課
### <b>継続</b>	「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」や「障害者への合理的	全 課
	配慮の不提供の禁止」等が盛り込まれた「障害者差別解消法」に基づき、	
	国の基本方針を踏まえ、必要な対応に取り組みます。	
# <b>続</b>	障害者の理解の促進と配慮を一層図るため、「障害を理由とする差別の	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
	解消の推進に関する大泉町職員対応要領」に基づき、差別解消に関し	* うむか
	またしょくい。 たい けんしゅうかい かいもい て町職員に対し研修会を開催します。	
#続	「障害者基本法」、「障害者差別解消法」等の主旨を分かりやすく普及	をぶんかきょうどうか 多文化協働課
		・
	したけんようこじょうれい 人権擁護条例」、「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、障害者	教育指導課
	の人権が尊重される社会づくりを推進します。	

#### たまく けんりょうご すいしん 施策3 権利擁護の推進

### ◆◇現状と課題◇◆

「障害者虐待防止法」の施行を受け、本町では、障害者の権利擁護を推進するため、本町では、ないせい ねん がっ おおいずみまちしょうがいしゃぎゃくたいぼうし せっち ぎゃくたいぼうし む と へ 平成24年10月に「大泉町障害者虐待防止センター」を設置し、虐待防止に向け取り組んでいます。

今後も、虐待事案を未然に防止できるよう、相談支援専門員やサービス管理責任者、児童はからしえんかんりせきにんしゃとう たい つねひごろ ぎゃくたいぼうし かん けいはつ おこな かんけい 発達支援管理責任者等に対して、常日頃から虐待防止に関する啓発を行うとともに、関係機関と連携し虐待防止に努める必要があります。

権利擁護とは、人権をはじめとした様々な権利を保護したり、本人に代わってその財産を できせつ かんり 適切に管理したりすることです。つまり、個人が人間としての尊厳を持って生きていくこと を生活上の重要な場面でサポートしていくことです。

こうした「権利擁護」の問題は、支援が必要な人の増加により、その需要に対応する体制の整備が求められています。障害者の権利を守るために、関係機関との連携を強化するとともに、成年後見制度等の適切な利用を促進していく必要があります。

# ■□施策の方向□■

また、成年後見制度における業務を適正に行うことが可能な法人を確保できる体制整備や、市民後見人\*の活用も含めた法人後見の活動を支援します。

※市民後見入とは、弁護士や司法書士などの資格はもたないものの社会貢献への意欲や倫理観が高い 一般市民で、市町科が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識や態度を身につけた 人のなかから、家庭裁判所により成年後見入等として選任された人のこと。

# ●○町が 行 う具体的な取り組み〇●

	が「」う共体的な取り組みでし	
方向	ります。 ないよう 事業の内容	担当課
継続	「障害者虐待防止法」により、虐待の発見者に対する通報義務について、	福祉課
	新民及び関係者への周知を図ります。また、虐待に関する通報を受けた。	
	際は、家庭や施設・職場などに調査、指導等を行うなど迅速に適切な対応	
	を 行います。	
	にぎょうれい 【事業例】	
	しょうがいしゃぎゃくたいぼう したいさくしぇ なじぎょう 「障害者虐待防止対策支援事業」	
新規	障害者の財産や権利を保護し、自己決定を尊重するため、権利擁護支援の	<b>溢祉課</b>
	地域運携ネットワークを構築し、制度の広報周知や、早期の段階からの	こうれいか いごか 高齢介護課
	看うだがたいあうたいせい。 相談対応体制の整備を行い、成年後見制度を利用できるよう支援します。	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会
	にきょうれい 【事業例】	
	しょうがいしゃせいねんこうけんせいどりょうしえんじぎょう。 せいねんこうけんせいどけんしゅうかい 「障害者成年後見制度利用支援事業」、「成年後見制度研修会」	
世紀ぞく	関係機関と連携し、日常生活自立支援事業の周知に努め、利用の促進を図	るくしか 福祉課
	り、障害者が地域において姿心して自立した生活が送れるよう支援しま	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会
	す。	
	【事業例】	
	「日常生活自立支援事業」	

# しきく ごうりてきはいりょ じゅうじつ 施策4 合理的配慮の充実

# ◆◇現状と課題◇◆

「障害者差別解消法」が平成28年4月から施行され、国や地方自治体等には障害者に対する合理的配慮が義務化されました。

にようがいしゃ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ おく さまた でまざま しゃかいてきしょうへき じょきょ 障害者が日常生活や社会生活を送るための妨げとなる、様々な社会的障壁の除去のた こうりてきはいりょ と しゅうよう と の合理的配慮はとても重要な取り組みです。

令和元年度アンケート調査の結果では、「合理的配慮の提供を義務付けた、障害者差別かいようほう解消法についての認知度(言葉だけは知っている、内容まで知っている)」は、20歳以上のひと人アンケート調査で27.5%、障害者アンケート調査で20.7%にとどまっています。

### ■□施策の方向□■

### ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

	2018年11万共体的な取り他の00				
方向	します。 事業の内容	担当課			
けいぞく <b>継続</b>	【再掲】	全 課			
	「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」や「障害者への合理的				
	記慮の不提供の禁止」等が盛り込まれた「障害者差別解消法」に基づき、				
	国の基本方針を踏まえ、必要な対応に取り組みます。				
けいぞく <b>継続</b>	障害者の理解の促進と配慮を一層図るため、「障害を理由とする差別の	福祉課			
	解消の推進に関する大泉町職員対応要領」に基づき、合理的配慮に関し	総務課			
	まちしょくいん たい けんしゅうかい かいさい て町職員に対し研修会を開催します。				
新規	アクセシビリティに配慮した行政情報の提供に努めます。	こうほうじょうほうか 広報情報課			
		えくしか 福祉課			

# ■■■目標を達成するために ~みんなの取り組み~■■■

しさくもくひょう きょうせいしゃかい じつげん む 施策目標 共生社会の実現に向けて

- ・障害についての理解を深め、こころのバリア(障壁)をなくし、お互いに人格と個性を認めあいましょう。
- tth たいとう ちいき かつどう さんかく ・誰もが対等に地域の活動に参画できるようにしましょう。

#### だい せっ と く ほうしん じぶん せいかっ 第2節 取り組み方針2 自分らしい生活ができるまちづくりを推進します

Ltd (もくひょう すこ いのち tot ほけん いりょう じゅうじつ 施策目標 2 健やかな命を支える保健・医療の充実

#### しさくもくひょう じっげん ▲ △施策 目 標 を実現するための指標 △ ▲

し ひょう 指 標	たいしょう 対象	げんじょうち 現状値 れいわがんねんど (令和元年度)	もくひょうち 目標値 れいわ ねんど (令和8年度)
にゅうみんまんぞくど いしきちょうさ けんこうしんだん けんこう 住 民満足度・意識調査において「健康診断・健康 でた ひと わりあい づくりが充実している」と答える人の割合	20歳以上の人	66. 2%	72. 0%

### たさく ほけん いりょう にゅうじっ 施策 1 保健・医療サービスの 充 実

# ◆◇現状と課題◇◆

のうけっかんしっかん とうにょうびょう せいかっしゅうかんびょう しょうがい げんいん 脳血管疾患や糖尿病などの生活習慣病は障害の原因となりやすく、疾病予防としての日頃の健康づくりは、とても重要なことです。

や和元年度アンケート調査の結果では、「障害や難病の指定を受けた年齢」は、「40歳以上」という回答が 54.1%と半数以上となっています。また、「障害者の悩みごと」として、「健康管理や医療」という回答も多くあります。

生いかっしゅうかんびょう そうか もんだい 生っせい 生活習慣病の増加が問題となっている現代では、壮年期以降の疾病による障害の発生も多いことから、これらの疾病予防対策がさらに重要になってきています。

今後は、高齢化が進むなかで、障害者の高齢化や重度化も予想されることから、誰もが 心身ともに健やかに暮らせるよう健康づくりを推進するとともに、保健・医療サービスを 充実していくことが必要です。

### ■□施策の方向□■

はんこうしんさおよ かくしゅけんしん こ ほけんしどう じゅうじっ しょうがい よういん しっぺい よぼう っと 健康診査及び各種検診、その後の保健指導を充実し、障害の要因となる疾病の予防に努めます。

また、障害者が安心して医療サービスを受けられるよう、保健・医療に関する情報提供に努めるとともに、福祉医療制度や自立支援医療など、医療費負担軽減に関する制度の周知を図り、保健・療育・医療体制の整備に努めます。

# ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

まうこう <b>方向</b>	事業の内容	たんとうか 担当課
継続	疾病や障害・精神等の相談・訪問指導の充実を図り、適切な療育・治療	健康づくり課
	につなげます。	
	「事業例】	
	いくじょうけんこうしえんじぎょう にゅうじかていぜんこほうもんじぎょう けんこうそうだんじぎょう 「育児等健康支援事業」、「乳児家庭全戸訪問事業」、「健康相談事業」、	
	『うちんしとうじぎょう ちいきせいしんほけん ふくしじぎょう 「訪問指導事業」、「地域精神保健福祉事業」	
### <b>継続</b>	身体障害者や知的障害者等の自立や社会参加などを支援するため、精談	福祉課
	支援等的資による助言や指導を行う相談支援センターの強化に努めます。	
	「事業例」	
	「障害者相談支援事業」	
### <b>継続</b>	必要な医療を継続的に受けられるよう、自立支援医療費や養育医療費の	福祉課
	た。 給付い、 福祉医療制度等の周知を図ります。	健康づくり課
	【事業例】	国民健康保険課
	「自立支援医療費扶助」、「未熟児支援事業」	
継続	関係医療機関との連携を促進するとともに、広域的医療体制の充実に努め	健康づくり課
	ます。 じぎょうれい	
	しぎょうれい 【事業例】 いりょうたいさくじぎょう	
けいぞく	「医療対策事業」	S. C. I. to
継続	たてぼやしおうらしかいしかい れんけい しかほけんいりょう 館 林邑楽歯科医師会と連携して、歯科保健医療センターによる障害者の こうくうえいせいちょういせい じゅうじょうかいしゃ	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
	こうくうえいせいおよう いりょうたいせい じゅうじつ つと 口腔衛生及び医療体制の 充 実に努めます。	
けいごく	「障害がいき」とかしたりよううんえいひほじょきん	2 / 1 4
継続	障害者が、家庭や地域において安心して生だできるよう、保健・医療・福祉	福祉課
1111 770 6	の関係者によるケア会議を開催し連携の強化を図ります。	
継続	難病患者やその家族が安心して療養生活ができるよう医療機関、訪問	ふくしか 福祉課
	着護ステーションなどと蓮携を図り、切れ曽のない支援体制を確立しま	こうれいかいごか 高齢介護課
	す。 _ じぎょうれい_	
	じぎょうれい 【事業例】 _ ざいたくいりょうか いこされんけいすいしんじぎょう	
	ざいたくいりょうかいこれんけいすいしんじぎょう 「在宅医療介護連携推進事業」	

# しさく しっぺいとう よぼう そうきはっけん そうきちりょう 施策2 疾病等の予防、早期発見・早期治療

### ◆◇現状と課題◇◆

今後も引き続き健康診査等の受診者数の増加に向けた取り組みを行っていくとともに、 そうきに できせつ ほけんいりょう サービスに結び付けられる体制の整備を図り、障害者が安心して 生活できるように努めることが必要です。

# ■□施策の方向□■

にようがい そうきはっけん よぼう けんこうしんさ ほけんしどう そうだんじぎょうとう ぼ し ほけんおよ がっこうほけん 障害の早期発見や予防のために健康診査・保健指導・相談事業等の母子保健及び学校保健 しょく にゅうようじき じどうきとう はったっしょうがい そうきはっけん そうきたいおう っと 施策などを実施し、特に乳幼児期・児童期等における発達障害の早期発見・早期対応に努めるとともに、適切な医療を受けられる体制の整備を行います。

### ●〇町が 行 う具体的な取り組み〇●

	○町が1)プ兵体的な取り組み○●				
方向	ります。 ないよう 事業の内容	担当課			
けいぞく <b>継続</b>	にようがい、げんいんとなる疾病の予防と早期発見のため、健康診査及びがん検診等	健康づくり課			
	を実施します。また、受けやすい健康診査(検診)体制を充実し、受診率	こくみんけんこう ほけんか 国民健康保険課			
	の向上を図ります。				
	【事業例】				
	とくていけんこうしんをとうじぎょう 「特定健康診査等事業」、「健康診査事業」、「がん検診事業」、				
	「わかば健康診査事業」、「乳幼児健康診査」、「新生児聴覚検査事業」				
## <b>続</b>	けんこうしんを けんしん しゅうしんどの まる しょうじょう はかるとともに、要精密検査	健康づくり課			
	該当者の未受診対策の強化に取り組みます。				
	「事業例】 「ままうれい」				
	「健康診査事業」、「がん検診事業」、「わかば健康診査事業」、				
	ゖゟ゠ゔ゙゚゠ゔ゙゙゙゙゙゙゙゙゚ゟゔヹヹ゚゚゚゚ヹゔ 「健康相談事業」、「訪問指導事業」				
## <b>続</b>	障害者や高齢者等が自立した生活を送るため、生活習慣病予防や介護	高齢介護課			
	予防事業を実施し、健康寿命の延伸を曽指します。	健康づくり課			
	【事業例】				
	かいことぼうじぎょう けんこうきょういくじぎょう れいようかいぜんじぎょう 「介護予防事業」、「健康教育事業」、「栄養改善事業」、				
	「健康づくり推進事業」				

方向	事業の内容	たんとうか 担当課
けいぞく <b>継続</b>	疾病や障害に対する正しい知識の普及・啓発を図り生涯を通じた健康づ	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
	くりを推進します。	こうれいかいごか 高齢介護課
	にきょうれい 【事業例】	健康づくり課
	がいことぼうじぎょう ほうもんけんこうしどうじぎょう けんこうこうえんかい けんこうえいようきょうしつ 「介護予防事業」、「訪問健康指導事業」、「健康講演会」、「健康栄養教室」	こくみんけんこう ほけんか 国民健康保険課
けいぞく <b>継続</b>	メンタルヘルスに関する正しい知識の普及・啓発を図り、こころの健康づ	健康づくり課
	くりを推進します。	
	にきょうれい 【事業例】	
	まいませいしんほけん 多くしじぎょう 「地域精神保健福祉事業」	

# ■■■目標を達成するために ~みんなの取り組み~■■■ しさくもくひょう すこ いのち ささ ほけん いりょう じゅうじっ 施策目標 健やかな命を支える保健・医療の充実

- けんこうしんさ けんしん う じぶん しんたい じょうきょう し てきせつ いりょうきかん じゅしん せい・健康診査(検診)を受け、自分の身体の状況を知り、適切に医療機関を受診して生

# しさくもくひょう まな はぐく りょういく きょういく じゅうじっ 施策目標3 ともに学び・育む療育・教育の充実

#### しさくもくひょう じつげん ▲ム施策 目 標 を実現するための指標ム▲

指標	対象	げんじょうち 現状値 れいわがんねんど (令和元年度)	もくひょうち 目標値 れいわ ねん ど (令和8年度)
「障害福祉に関するアンケート調査」において、 「砂要な福祉施策」についての項目の「障害の	20歳以上の人	55. 7%	50. 0%
とくない りかい しょうがい 特性を理解し、障害のある子どもの可能性をの ばすような教育をすすめること」と答える人の おりまい 割合	はうがいしゃ。障害者	20. 4%	14. 0%

# しきく りょういく じゅうじつ 施策 1 療育の充実

### ◆◇現状と課題◇◆

はいちょうはったっき にどう そうき しょうがい はっけん てきせつ ちりょう しどうくんれん う 成 長 発達期にある児童は、早期に障害を発見し、適切な治療や指導訓練を受けることで、 しょうがい けいげん きほんてき せいかつのうりょく こうじょう はか 障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図ることができます。

こんご にゅうようじき けんこうしんさ そうきりょういく じゅうじっ はか 今後は、乳幼児期における健康診査や早期療育の充実を図るとともに、障害児やそれを きさ ほごしゃ たい にゅうようじき そうだんとうしえんたいせい じゅうじっ っと ひつよう ひつよう 支える保護者に対する乳幼児期からの相談等支援体制の充実に努める必要があります。

また、保育園の障害児受け入れ体制の充実・強化も緊急の課題となっています。各関係 たかん 機関において、心身障害児の保護者が早期から教育相談や指導を受けられるよう支援体制の充実が必要です。

# ■□施策の方向□■

りょういく かん そうだん たようか なくぎっか 療育に関する相談は、多様化・複雑化している傾向にあることから、より適切に対応す るため、関係機関の更なる連携体制の強化を図り、情報の共有に努めます。

また、どの障害にも対応できるサービスの提供及び、障害児の個々の特性に応じた適切 りょういく きょういく な療育・教育のために、支援に関わる関係者と連携し継続的な支援相談体制を整備します。

# ●○町が行う具体的な取り組み○●

まうこう <b>方向</b>	ります。 事業の内容	たんとうか 担 <b>当課</b>
継続	まずだんほいく まょういく かのう しょうがい てきゅうりょく 集団保育・教育が可能な障害のある子どもについて、社会への適応力を	こども課
	効果的に伸ばすため、保育士等の研修会参加を視します。また、必要に応	
	じて保育園や幼稚園、認定こども園での加配保育士等の配置を行い、子ど	
	ものほうがいっすましたかかわらない集団保育を進めます。	
	「事業例】	
151 x 7° /	しょうがいじほいくじぎょう しんしんしょうがいじしゅうえんたいをくひほじょじぎょう 「障害児保育事業」、「心身障害児就園対策費補助事業」	11.7 = 2
#続	保育のや幼稚園への相談・支援を引き続き実施し、受け入れ体制の更なる	健康づくり課
111, 70 /	た実に努めます。 ・	教育指導課
継続	発達の遅れや障害のある乳幼児の保護者等に対して、乳幼児期から学齢期	ふくしか 福祉課
	にかけて切れ曽のない相談・支援体制がとれるよう勢めます。	健康づくり課
	「事業例】	こども課
	「子育て世代包括支援センター事業」、「育児等健康支援事業」	
継続	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児に対して、補聴器の	福祉課
	装角により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上	
	を促進するための県難聴児補聴器購入支援事業の周知に努めます。	
	【事業例】	
	なんちょうじほちょうきこうにゅうし えんじぎょう 「難聴児補聴器購入支援事業」	
継続	児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付と障害児人所の支援を継続し、	福祉課
	障害の程度や状態に応じたサービスの提供に努めます。	
	【事業例】	
	しょうがいじつうしょきゅうふとうじぎょう 「障害児通所給付等事業」	

#### しさく がっこうきょういく じゅうじつ 施策 2 学校教育の充実

# ◆◇現状と課題◇◆

障害児に対し、乳幼児期における成長の支援や、就学における障害の特性に応じたままういく ことにより、本人の持つ能力を伸ばし、将来にわたり生活に必要な力をつけていくよう支援していくことが必要です。

# ■□施策の方向□■

また、関係者との連携を図り、障害のある子ども一人ひとりの特性や、発達の段階に応じた継続的な支援を行います。

さらに、障害についての教職員の専門性の向上と理解促進を図るための研修等を 検討していきます。

### ●○町が行う具体的な取り組み○●

まうこう <b>方向</b>	しきょう ないよう 事業の内容	たんとうか 担 <b>当</b> 課
世紀ぞく	障害の程度、種類に応じた適定な就学指導ができるよう関係機関との	きょういく しどうか 教育指導課
	連携強化、障害児教育に関する情報提供の充実、障害のある子どもを	
	もつ保護者との連携をさらに緊密にするとともに、乳幼児期から学齢期に	
	かけて一貫した指導体制がとれるよう、就学相談の充実に努めます。	
継続	障害のある子ども一人ひとりの特性や発達段階に応じた、ライフステージ	<b>福祉課</b>
	を通じて切れ曽のない支援が提供できるよう、関係機関の連携強化を図り	健康づくり課
	ます。	教育指導課
		こども課
継続	障害のある子どもの自立と社会参加を自指して、特別支援学校への体験	福祉課
	が、しゅうきゃか 学習参加などを案内し、進路指導の充実に努めます。	教育指導課
## <b>続</b>	よくなっしぇんがっきゅう しょくなっしぇんがっこう が しょう しゃん	福祉課
	し、自立の促進を図ることを目的とした障害児通所支援等の事業を継続し	
	て行います。	
	【事業例】	
	しょうがいじつうしょきゅうぶとうじぎょう しんしんしょうがいじしゅうだんかつどう くんれんじぎょう 「障害児通所給付等事業」、「心身障害児集団活動・訓練事業」	

# ■■■目標を達成するために ~みんなの取り組み~■■■

しさくもくひょう 施策目標

- う。
- ・障害のある人もない人も、ともに学び育むような地域をつくりましょう。

# Lt ( もくひょう こせい のうりょく い はたら かた しえん 施策 目 標 4 個性と能力を活かした 働き方への支援

#### しさくもくひょう じつげん ▲△施策目 標 を実現するための指標△▲

指標	対象	げんじょうち 現状値 れいわがんねんど (令和元年度)	もくひょうち 目標値 れいわ ねんど (令和8年度)
ちょうないほうていこょうりったっせいきぎょう わりあい 町内法定雇用率達成企業の割合	_	43. 8%	56.0%
ようろううけい 就 労系サービスの利用者数	_	64人	70人

#### たさく しゅうろうしぇん じゅうじっ 施策 1 就 労 支援の 充 実

### ◆◇現状と課題◇◆

障害者が社会的に自立し、生きがいを持って暮らすためには、就労することが重要ですが、雇用の場が限られていることや障害に対する適切な理解が不十分なことから、障害者の働きたいという意向に十分に応えられていないのが現状です。

や和元年度アンケート調査の結果では、「障害者が働くために必要な条件」として、「健康状態にあわせた働き方ができること」という回答が最も多く、「自分の家の近くに働く場があること」という回答がよりものと、「自分の家の近くに働く場があること」という回答が続いています。

また、令和元年6月現在の本町における障害者雇用率は2.39%と群馬県平均を上回っています。

はまっていこようりったがせい 法定雇用率の改正などにより、以前に比べ障害者雇用に理解と関心が高まっているなか、 はんちょう おおいずみまちしょうがいしゃそうだんし えん かんけいきかんとう れんけい みちか ちいき 本町においても大泉町障害者相談支援センターや関係機関等と連携のうえ、身近な地域での就労支援を行っていく必要があります。

今後も、企業への障害者雇用の普及啓発を図るとともに、国や県、関係機関等と連携し、 にようがいた。 みずか のうりょく はっき にゅうろう 障害者が自らの能力を発揮し、就労につながるよう必要な知識や能力の習得に向けて 支援していく必要があります。

### ■□施策の方向□■

# ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

まうこう 方向	ではよう ないよう 事業の内容	たんとうか 担当課
世紀できる	関係機関との緊密な連携を図り、就労移行支援サービス等から雇用、職場	ふくしか。福祉課
	定着まで一貫した支援に取り組みます。	
	【事業例】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	しょうがいしゃ じょくんれんとうきゅうふじぎょう 「障害者(児)訓練等給付事業」	
#wぞく <b>継続</b>	就労支援事業所、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
	の関係機関との連携を図り、情報提供や相談体制、就労後の支援体制の	けいざいしゃこうか 経済振興課
	強化を図ります。	
継続	「障害者雇用支援月間(9月)」を中心に、町ホームページ等の媒体を利用	**くしか 福祉課
	して、障害者雇用の広報啓発活動に努めます。	
##続 <b>継続</b>	にまずいふくし にっこう またい でいまい からせんこうにゅう すいしん 障害福祉サービス事業所等が提供する物品・サービスの優先購入を推進	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
	し、作業工賃向上への支援に努めます。	
	【事業例】	
	しょうがいとしゅうろうし せっぱっちゅうしょうれいじぎょう 「障害者就労施設発注奨励事業」	
継続	にゅうろういこう しぇんじぎょう しゅうろうけいぞく しぇんじぎょう がた がた にゅうろうていちゃく しぇんじぎょう	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
	などによる一般就労に向けた支援の充実を図ります。	
	「事業例】	
	しょうがいしゃ じ くんれんとうきゅうふじぎょう 「障害者(児)訓練等給付事業」	

## 

#### ◆◇現状と課題◇◆

#### ■□施策の方向□■

関係機関等と連携し、事業所の理解を得ながら、障害者の就労の促進に取り組みます。 また、一般就労をするうえでの必要な知識や能力の向上のための機会を提供するとと もに、障害者の働きやすい環境づくりのため、障害者への配慮と差別解消に向けた取り組みの充実及び事業所への障害者雇用の呼びかけを行います。

#### ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

まうこう 方向	事業の内容	たんとうか 担当課
世界が	けん こうきょうしょくぎょうあんていじょとう れんけい しょうがいしゃこようしょんげっかん がつ ちゅうしん	・
継続		備祉謀 
	に、障害者雇用にかかわる制度・施策の周知を図るとともに、事業者への	
	定よう 雇用の啓発を進めます。	
けいぞく <b>継続</b>	雇用分野における障害者に対する差別的取扱いの禁止等を定めた	福祉課
	「障害者雇用促進法」に関して、関係機関と連携し周知に努めます。	
継続	「原本のでは、「ないでは、ないでは、ないでは、ないできない。」。	けいざいしんこうか 経済振興課
	対し、大泉町雇用奨励金の案内を郵送するなど、障害者雇用に関する	
	理解を促進します。	
	【事業例】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	゠゚ゕゔゔしゃゕくりこうせいじぎょう 「勤労者福利厚生事業」	

## しさく しょうがいしゃ かつやく ば かくだい 施策3 障害者の活躍の場の拡大

#### ◆◇現状と課題◇◆

にようがいしゃ しゅうろうとう かつやく ば かくだい 障害者の就労等の活躍の場を拡大するには、事業所の理解・協力が不可欠であり、受け入れる職場の環境整備や障害者雇用に関する制度の普及・啓発を図っていく必要があります。

令和元年度アンケート調査の結果では、「障害者が働くために必要な条件」としては、 「障害者に適した仕事が開発されること」という回答も多くなっています。

障害者の能力にあった職が少ないといった、活躍できない要因を排除し、障害者が のうりょく おう かつやく 能力に応じて活躍できるよう、関係機関と連携を図り、雇用の創出を促進する必要があり ます。

## ■□施策の方向□■

「障害者の雇用の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和2年4月施行)に基づく、 にょうがいしゃかつやくすいしんけいかく きくてい おこな にょうがいしゃかつやくすいしんけいかく きくてい おこな 障害者活躍推進計画の策定を行うとともに、障害者雇用推進者、障害者職業生活 程談員の選任を行い、障害者の活躍の場の拡大を推進します。

#### ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

<b>方向</b>	事業の内容	たんとうか 担 <b>当</b> 課
### <b>継続</b>	【再掲】	福祉課
	しゅうろうし えんじぎょうしょ こうきょうしょくぎょうかんていじょ しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえ 公	けいざいしゃこうか 経済振興課
	の関係機関との連携を図り、情報提供や相談体制、就労後の支援体制の	
	強化を図ります。	
けいぞく <b>継続</b>	【再掲】	えくしか 福祉課
	「障害者雇用支援月間(9月)」を中心に、町ホームページ等の媒体を利用	
	して、障害者雇用の広報啓発活動に努めます。	
新規	にようがい、ゆう しょくじんひとり できりょく きいだいげんはっき かつやく 障害を有する職員一人ひとりが、その能力を最大限発揮し、活躍するこ	************************************
	とができるよう、障害者活躍推進計画に定めた取り組みを推進します。	

#### ■■■目標を達成するために ~みんなの取り組み~■■■

しさくもくひょう こせい のうりょく い はたら かた しえん 施策目標 個性と能力を活かした働き方への支援

- ・障害の有無にかかわらず、持てる力を発揮し、互いに支えあいましょう。
- ・障害の特性を理解し、働くうえで無理のない配慮をしましょう。

## しきくもくひょう しゃかいさんか い がまま 目標 5 社会参加や生きがいづくりの推進

#### しさくもくひょう じつげん ▲△施策目 標 を実現するための指標△▲

指標	対象	げんじょうち 現状値 れいわがんねんど (令和元年度)	もくひょうち 目標値 れいわ ねん ど (令和8年度)
「障害福祉に関するアンケート調査」において、「1年以内にどのような活動をしましたか」についての項目の「特に何もしていない」と答える人の割合	はまうがいしゃ障害者	29. 3%	23. 0%

#### たまく ちいき かつどう 施策1 地域コミュニティ活動

## ◆◇現状と課題◇◆

にようがいしゃ ちいき きょざま ぶんや さんか 障害者が地域の様々な分野に参加していくためには、移動手段の確保や交流機会の にゅうじつ じょうほうていきょうとう じゅうじつ じゅうよう 充実、情報提供等の充実が重要となります。

れいわがんねんど 令和元年度アンケート調査の結果では、「近所づきあい」について約4割の人が「ほとんど やっていない」と回答しており、障害者の地域コミュニティへの参加は大きな課題となっ ています。

本町の特色として、地域公民館が地域のコミュニティの場であるほか、文化、スポーツの拠点となっていることから、各種行事へ誰もが参加しやすい環境をつくり、障害者が地域社会で孤立することのないようにしていく必要があります。

## ■□施策の方向□■

誰もが生涯学習やスポーツ・文化活動に積極的に参加ができるよう、地域・関係機関・ はかりにでだんだいとうでは携を図り、ボランティア活動など住民参加による地域福祉活動の振興を図ります。

#### ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

	11	
方向	ります。 ないよう 事業の内容	担当課
### <b>継続</b>	しまから、いくせいが、かくしゅちいきかっとう 自治会、育成会、各種地域活動、ボランティア活動、まつり等の地域行事	** <b>全課</b>
	など、誰もが参加しやすい環境づくりを推進します。	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会
	「事業例】	
	「おおいずみ市民活動フェスティバル」	
拡充	ボランティア活動等に参加できるよう情報提供に努めます。	えくしか 福祉課
	「事業例】 「事業例」 「あった」 「あった	しゃかいふくしきょうぎか い 社会福祉協議会
	しゃかいぶくしきょうぎかいこうほうし 「社会福祉協議会広報紙『ぼらんていあ』」	

#### たさく 施策 2 スポーツ・レクリエーション活動

# ◆◇現 状と課題◇◆

障害の有無にかかわらず、スポーツやレクリエーションは、体力の維持や向上につながるだけでなく、その活動を通して楽しいひとときを過ごすことで生活の質(Quality Of Life)の向上につながります。

令和元年度アンケート調査の結果では、「今後行いたい活動」として「スポーツ・レクリエーション」という回答が約2割となっています。

障害者がスポーツやレクリエーションなどを楽しめるよう、関係機関と連携し、必要なはいりようかんきょうせいび おこな 記憶や環境整備を行うとともに、活動の場の提供に努める必要があります。また、地域社会との交流や理解を深めるため、社会活動へ気軽に障害者が参加できるような環境整備を推進していく必要があります。

#### ■□施策の方向□■

#### ●○町が行う具体的な取り組み○●

方向	事業の内容	担当課
# <b>統</b>	町内で実施しているスポーツ・レクリエーション活動において、障害者 が気軽に参加できるよう関係各課、団体組織等との協力体制づくりに努	シート 福祉課 生涯学習課
	めます。	
継続	関係機関と連携し、障害者がスポーツ・レクリエーション活動へ気軽に	福祉課
	。 参加できるよう努めます。	生涯学習課

## L き く ぶんかかつどう 施策3 文化活動

#### ◆◇現状と課題◇◆

障害者の生活をより豊かにし、自立と社会参加を促すために、文化活動への参加は重要です。

やかっとう しょうがいがくしゅう かいとう やく わり ル活動、生涯学習」という回答が約2割となっています。

また、地域社会との交流や理解を深めるため、あらゆる文化活動への障害者の参加を そくしん 促進していく必要があります。

#### ■□施策の方向□■

障害者が文化活動を通じて、地域社会との交流や理解を深めるため、情報や機会の 提供を行います。

また、障害に理解のある講師や指導者、ボランティアの育成に努めます。

#### ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

<u> </u>	の「」う気ではいるなりにいる。	
方向	しぎょう ないよう 事業の内容	担当課
継続	文化・芸術イベント等、様々なイベントに気軽に参加できる機会や情報	*** <b>全課</b>
	を提供します。	
拡充	にまずいと、 まべか まんか かっとう かくじゅきょうしつ こうばとう かいたい まいん 障害者が気軽に参加できる活動、各種教室・講座等の開催を推進するとと	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
	もに、障害に理解のある講師や指導者、ボランティアの育成、活動場所の	しゃかいふくしきょうぎか い 社会福祉協議会
	確保に努めます。	
	【事業例】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	「障害者体験講座」	
## <b>続</b>	イベントや各種教室・講座等に障害者が気軽に参加できるよう、企画内容	せんか     全課
	への配慮、会場のバリアフリー化、車いすの準備など環境整備に努めま	
	す。	

#### ■■■目標を達成するために ~みんなの取り組み~■■■

しさくもくひょう しゃかいさんか い が 目標 社会参加や生きがいづくりの推進

- ・ボランティア活動、サークル活動等に参加しましょう。
- しょうがい ひと さそ ちいきかつどう とう さんか こうりゅう で 害 のある人を誘って、地域活動やイベント等に参加し交流 しましょう。

# 第3節 取り組み方針3 安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します

たさくもくひょう だれ 施策目標6 誰にでもやさしいまちづくりの推進

## ▲ △施策 目 標 を実現するための指標 △ ▲

指標	たいしょう 対象	げんじょうち 現状値 れいわがんねんど (令和元年度)	もくひょうち 目標値 れいゎ ねん ど (令和8年度)
「障害福祉に関するアンケート調査」において、「大泉町における障害者施策における	20歳以上の人	25. 6%	32. 0%
て、「大泉町における障害者施策における まんぞくと 満足度」についての項目の「満足している」「や まんぞく 満足している」と答える人の割合	はおがいしゃ障害者	42. 3%	48. 0%

#### しきく じゅうかんきょう せいび 施策1 住環境の整備

## ◆◇現状と課題◇◆

つれたない。 つれた年度アンケート調査の結果では、「今の住まいはあなたが住みやすいように、改造や工夫がされていますか」という設問では、約半数の人が「特になにもしていない」と回答しています。

障害者が住み慣れた地域や家庭で生活を続けられるためには、障害の内容等に対応した じゅうたく ひつようぶかけっ そのため、住環境の改善を図るため、重度の身体障害者 の住宅改造に助成を行うとともに、グループホーム等の整備を推進する必要があります。

#### ■□施策の方向□■

にようがいしゃ ちいき せいかつ にゅうかんきょう かいぜん はか 障害者が地域で生活するために、住環境の改善を図るとともに、関係機関と連携し、いっぱんじゅうたく 一般住宅についても整備に努めます。

# ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

方向	事業の内容	担当課
けいぞく <b>継続</b>	世度身体障害者住宅改造費補助制度の周知を行い、重度身体障害者の	福祉課
	tp うかんきょう かいぜん はか 住 環境の改善を図ります。	
	【事業例】	
	しんたいにうがいというたくかいぞうひ度じょじぎょう じゅうとしんたいにうがいと じ じゅうたくかいぞうひほじょきん 「身体障害者住宅改造費補助事業」、「重度身体障害者(児)住宅改造費補助金	
継続	いっぽんじゅうたく せいかつかくししきん かとつけじぎょう ぐんまけんしゃかいがくしきょうぎかい 一般住宅については、生活福祉資金の貸付事業(群馬県社会福祉協議会)の	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会
	たっぱっぱい は	
	【事業例】	
	turopic to the confidence of	

## L to く こうつう いどうしゅだん じゅうじつ 施策 2 交通・移動手段の充実

#### ◆◇現状と課題◇◆

障害者が自由に外出し活動していくために、段差の解消や歩道の整備等、物理的な にようへき と のぞ 障壁を取り除くことのほか、必要な情報が利用できることや交通・移動手段を確保することが大切です。

や和元年度アンケート調査の結果では、「外出の際に困ること」として、「電車やバスなどの交通機関を利用しづらい」という回答が第2位となっています。

がいしゅっ こんなん しょうがいしゃ いどう しえん にちじょうせいかつ りゃんせい こうじょう せいかつけん かくだい はか 外出が困難な障害者の移動を支援し、日常生活の利便性の向上と生活圏の拡大を図る ための移動の支援及び交通機関の確保が必要となっています。

## ■□施策の方向□■

外出は障害者にとって、社会参加と自立した生活のための重要な要素です。外出が を対した。 本にようがいした。にちじょうせいかつ りゃんせい こうじょう せいかつけん かくだい はか 困難な障害者の日常生活の利便性の向上と生活圏の拡大を図るため、移動支援事業や をいたした。これない こうじょう せいかつけん かくだい はか を図るため、移動支援事業や をいたした。こうじょう はか を図るため、移動支援事業や をいたした。こうじょう はか を図るため、移動支援事業や

#### ●○町が行う具体的な取り組み○●

• • •	が1) 7 美体的な取り組みO●	
方向	ります。 ないよう 事業の内容	担当課
けいぞく <b>継続</b>	たいませいかつしぇんじぎょう いどうしぇんじぎょう 地域生活支援事業の「移動支援事業」については、提供体制をより充実さ	福祉課
	せます。	
	【事業例】	
	いとうしえんじぎょう 「移動支援事業」	
けいぞく <b>継続</b>	しょうがいと。 しょかいき 4 か うんてんめんきょしゅとくおよう じょうしゃかいぞう しょえん じょかようしゃ 障害者の社会参加のため運転免許取得及び自動車改造を支援し、自家用車	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
	による移動促進を図ります。また、憩いやり駐車場利用証制度の周知と	
	理解促進に努めます。	
	にぎょうれい 【事業例】	
	しゃかいきんかしえるじぎょう 「社会参加支援事業」	
世紀できる	介護用車両購入費補助や福祉タクシー利用券交付等、障害者が利用しや	<u>流</u> ( ) 。 福祉課
	すい外出支援体制の量なる充実を図ります。併せて高齢者デマンド交通	こうれいかい ごか 高齢介護課
	等、関連する事業の周知や活用に努めます。	都市整備課
	「事業例】 「ままったい」	
	「福祉タクシー使用料補助事業」、「介護用車「両購入費補助事業」、	
	「高齢者等デマンド交通事業」、「広域公共バスあおぞら」	

## たまく 施策3 バリアフリー化の推進 (心のバリアフリー化の推進)

#### ◆◇現状と課題◇◆

障害者が暮らしやすい生活環境とは、言い換えれば誰もが暮らしやすい生活環境であるといえます。バリアフリーという表現がよく用いられますが、そこには様々な意味が含まれ、従来から言われているハード面のバリアフリーのほか、コミュニケーション手段などに関するソフト面のバリアフリー化の推進が重要視されています。

や和元年度アンケート調査の結果では、「強く差別や人権侵害を感じること」として、「街角での人の視線」が約3割となっており、心のバリアフリーは未だ課題があります。

障害者が社会参加するために、こうした総合的なバリアフリー化を促進し、差別や偏見のないまちづくりを推進する必要があります。

#### ■□施策の方向□■

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成30年11月施行)に基づき、心のバリアフリー化や町内施設のバリアフリー化の更なる促進を検討します。特に、資格を公園、建築物を整備する際は、移動等円滑化基準に基づく整備を検討します。また、「群馬県人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づき、子どもから大人まで、障害の有無や国籍に関わりなく、誰もがいきいきと心豊かに日常生活を送り、社会活動を行うことができる社会の実現を目指し、ユニバーサルデザイン※の考え方を踏まえたまちづくりを推進していきます。

#### ●〇町が 行 **う**具体的な取り組み〇●

	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
方向	しまたう。 事業の内容	たんとうか 担当課
新規	ユニバーサルデザインの著え方を踏まえて、町内の道路や公共施設のバ	<sup>どうるこうえんか</sup> <b>道路公園課</b>
	リアフリー化を推進します。	都市整備課
継続	【再掲】	<b>温祉課</b>
	こうほうし 広報紙やホームページ、パンフレット等の各種広報媒体の活用により、	しゃかいふくしきょうぎか い 社会福祉協議会
	障害に対する住民の理解を促進するとともに、福祉サービスやイベント、	
	障害者団体等に関する情報提供に努めます。	

※ユニバーサルデザインとは、「バリアフリー」の考え方をさらに進め、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

方向	事業の内容	担当課
### <b>継続</b>	【再掲】	<sup>・・・・</sup> 福祉課
	したないしょうがいしゃ にちじょうせいかっ ほじょ 身体障害者の日常生活を補助するための補助犬(盲導犬、介助犬、聴導	しゃかいふくしきょうぎか い 社会福祉協議会
	犬) の普及・啓発に努めます。	
	【事業例】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	「おおいずみ市民活動フェスティバル」	
けいぞく <b>継続</b>	【再掲】	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
	こうほうしょうできしょうがいとうくくしげっかん。 がっ しょうがいしゃしゅうかん がっこち にち けいさい 広報紙に知的障害者福祉月間 (9月)、障害者週間 (12月3日~9日) を掲載	
	するなど周知を行います。	
けいぞく <b>継続</b>	【再掲】	えくしか 福祉課
	「保健福祉まつり」など様々な行事やイベントに際し、障害者に配慮した	
	た画や、参加しやすい環境づくりを行い参画を促し、障害のある人とな	
	い人の交流の場づくりを <sup>ホテンタ</sup> います。	

## しさく ぼうさい ぼうはんたいさく すいしん 施策 4 防災・防犯対策の推進

#### ◆◇現状と課題◇◆

令和元年度アンケート調査の結果では、「災害時の避難場所」について、「知らない」というでは、「災害時の避難場所」について、「知らない」という回答が約3割となっています。また、「避難所まで自力で避難できない人」は26%となっています。

近年は、時に想定を超える規模の災害が発生し、本町においてもその危険性はゼロではありません。そのため、近年発生した水害等の教訓を生かし、「地域防災計画」との連携を図りながら、避難誘導体制の整備、福祉避難所の確保、自主防災組織の育成など、避難行動要支援者対策の拡充に努める必要があります。

また、町では、不審者・火災などの情報を、携帯電話などのメール機能を利用して「大泉町 あんしん などの防犯と安全確保のため、関係機関及び地域組織と連携し、防犯体制や緊急時の連絡 ないか ひとり を はいば などの などの で とり で 過ごしている で ま おんけい きんきゅう にっちゅう などの 防犯と安全確保のため、関係機関及び地域組織と連携し、防犯体制や緊急時の連絡 ないない ないない まいび ひつよう 体制の整備が必要です。

## ■□施策の方向□■

障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、「地域防災計画」に基づいて、避難訓練の実施や避難場所の周知など、災害発生に備えた体制の整備に努めるとともに、実際の避難支援の際の基礎となる避難行動要支援者名簿の整備を推進します。

また、緊急時に障害者が速やかに必要な支援を受けられるような環境の拡充に努めます。

#### ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

方向	しぎょう ないよう 事業の内容	たんとうか 担 <b>当</b> 課
けいぞく <b>継続</b>	「大泉町地域防災計画」に基づき各種施策を推進し、防災対策に関する	安全安心課
	知識の普及や社会福祉施設等における防災対策の促進に努め、障害の有無	
	にかかわらない支援体制の充実に努めます。	
けいぞく <b>継続</b>	ジョウ ななんこうどうようしきんしゃ たい ちゃんゆうどう 災害時に避難行動要支援者に対する避難誘導やボランティア活動がスム	あんぜんあんしんか 安全安心課
	一ズに行われるような体制づくりに努めるとともに、障害者や支援者の	えくしか 福祉課
	防災訓練への参加を促し、障害の有無にかかわらない、地域が連携でき	
	る防災体制の充実を図ります。	

方向	事業の内容	たんとうか 担 <b>当</b> 課
けいぞく <b>継続</b>	災害対策基本法 に 基 づ く 避難行動要支援者名簿 の 作成 や 、 避難行動	<b>福祉課</b>
	要支援者に関する個人情報の取扱い等について、国の「避難行動要支援者	こうれいかいごか 高齢介護課
	の避難行動支援に関する取組指針」に基づき要支援者の避難支援体制の	安全安心課
	整備を推進します。	
	【事業例】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	ひなんこうどうようしえんしゃたいさくじぎょう 「避難行動要支援者対策事業」	
継続	************************************	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
	がかい。 被害の防止と早期発見に努めます。	安全安心課
けいぞく <b>継続</b>	対象によって	安全安心課
	ます。	
けいぞく <b>継続</b>	悪質な訪問販売等契約トラブルを未然に防止するため広報、出前講座、	福祉課
	にようなせいかつそうだない。 消費生活相談員による相談、警察との連絡調整に努めます。また、成年後見	けいざいしゃこうか 経済振興課
	まいた。 にちじょうせいかつじりっしぇんじぎょうとう かつよう 制度や日常生活自立支援事業等を活用するための相談・支援を 行います。	
	「事業例】 「ままり」 「あった」 「あった	
	しょうひせいかつたいさくじぎょう 「消費生活対策事業」	

#### にさく じょうほう 施策 5 情報 アクセシビリティの推進

#### ◆◇現状と課題◇◆

しかくしょうがいしゃ ちょうかくしょうがいしゃ 視覚障害者や聴覚障害者などは、情報の収集やコミュニケーションの確保にハンディキャップを抱えています。こうした障害者の日常生活の利便性の向上を図り、自立としゃかいきんか そくしん 社会参加を促進するためには、障害者が迅速かつ的確に情報を収集し、コミュニケーション手段を確保できる環境づくりが、重要な課題となります。

や和元年度アンケート調査の結果では、「外出の際に困ること」として、「外出先でのコミュニケーションが難しい」という回答も多くありました。

今後は、障害者が可能な限り意思疎通を行えるように配慮していくことが重要です。 とく 特に、視覚障害者や聴覚障害者など、情報の入手やコミュニケーションの困難な人に 対する意思疎通の支援や情報アクセシビリティの向上を図る必要があります。

また、今後も、障害者や高齢者を含む誰もが利用しやすくなるよう、日本工業規格(JIS X 8341-3:2016\*\*) に準拠し、ウェブアクセシビリティの向上に努める必要があります。

#### ■□施策の方向□■

町ホームページをはじめとして、障害者を対象とした様々な福祉サービスや生活に必要な情報が、必要な人に迅速かつ確実・正確に届くような情報提供の方法を検討するとともに、様々な媒体や機会を利用して積極的に情報を発信します。

#### ●○町が行う具体的な取り組み○●

<b>—</b> ∪,		
方向	ります。 ないよう 事業の内容	担当課
世紀	また。 こうほうし 町の広報紙やホームページに、障害福祉サービスの内容や各種手当・制度、	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
	イベント情報などについての情報を分かりやすく掲載します。また、視覚	社会福祉協議会
	障害者に対する声の広報配布を行います。	
継続	障害の有無にかかわらず情報が利用できるよう、ホームページにおける	安全安心課
	ウェブアクセシビリティの維持・向上に努めます。また大泉町安全・安心	こうほうじょうほうか 広報情報課
	メールの配信など、ア゙イ゙ト゚ロ゚ヂ「(情報通信技術)を活用した迅速かつ分かりや	
	すい情報提供に努めます。	

※JIS X 8341-3: 2016 とは、高齢者や障害者を含むすべての利用者が、使用している端末、ウェブブラウザ、支援技術などに関係なく、ウェブコンテンツを利用することができるようにすることを首節とした規格。

#### ■■■目標を達成するために ~みんなの取り組み~■■■

たさくもくひょう だれ 施策目標 誰にでもやさしいまちづくりの推進

- ・思いやり駐車場や国際シンボルマークなどの交通に関する制度を理解し、障害のある人への配慮に努めましょう。
- \*緊急時や災害時に家族や支援者に連絡がとれる方法を家族と確認しておきましょう。
- ・隣に住む人が支援を必要とするのか確認し、必要な時に協力しましょう。
- こうほうし おおいずみまちあんぜん あんしん かつよう じょうほう きょうゆう 広報紙や大泉町安全・安心メールを活用し情報を共有しましょう。

#### しさくもくひょう じりつ しえん 施策 目 標 7 自立を支援するための福祉サービス

#### しきくもくひょう じつげん ▲△施策目 標 を実現するための指標△▲

指標	たいしょう 対象	げんじょうち 現状値 れいわがんねんど (令和元年度)	もくひょうき 目標値 <sup>れいゎ ねん ど</sup> (令和8年度)
ひとり暮らしが困難な障害者が、地域で安心して暮らすた めのグループホームの利用者	しょうがいしゃ 障害者	37人	43人

#### しきく しょうがいふくし 施策 1 障害福祉サービス

#### ◆◇現状と課題◇◆

障害者が住み慣れた地域で安定して自立した生活を送るためには、障害者のニーズや障害の特性に応じた障害福祉サービスが提供されることが重要であり、そのためにはたり、でいきょうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまうがいるくしまいかく 第6期大泉町障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」(令和3年度~令和5年度)により推進していくことが必要です。

にようがいなくし 障害福祉サービスには、「訪問系サービス」、「日中活動系サービス」、「居住系サービス」、「居住系サービス」、「相談支援」及び、障害児のサービスである「障害児サービス」があります。

近い将来、障害者や介護者の高齢化にともない各種福祉サービスの需要が増加すると見 込まれます。また、障害児を抱える親にとって最大の心配事である「親なき後」の受け皿と してのグループホームの拡充が必要となります。

## ■□施策の方向□■

町内での各サービスの提供事業所の確保を図るとともに、供給されていないサービスについても事業所の育成を図るなど、サービス供給の基盤整備を推進します。

また、指定事業者等のサービスの質の向上に向けて、利用者の立場に立って事業運営されるよう促します。また、障害者がサービスを利用する際には、利用者負担軽減措置制度等の周知に努めます。

# ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

まうこう 方向	カ・イコン共体はアススケー組のアン・ ・事業の内容	たんとうか 担当課
万问	事業の内容	
世紀でく	障害福祉サービスを必要な人が適切に利用できる環境づくりに努めま	福祉課
	す。【事業例】	
	「障害者(児)介護給付事業」、「障害者(児)訓練等給付事業」	
けいぞく <b>継続</b>	障害者の安定した在宅生活を支援するため、居宅介護、量産訪問介護、行動	<b>福祉課</b>
	援護などの訪問系サービスの提供を促進します。	
	(事業例)	
	「障害者(児)介護給付事業」	
継続	障害者が日中活動を利用して地域での安定した生活を送ることができる	えくしか 福祉課
	ように、生活介護、短期入所、自立訓練、就労支援等の日中活動系サー	
	ビスの提供を促進します。	
	【事業例】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	「障害者(児)介護給付事業」、「障害者(児)訓練等給付事業」	
拡充	障害者が住み慣れた地域で、一人ひとりのニーズにあった生活ができるよ	* くしか 福祉課
	うに、グループホームのサービスの提供を促進します。	
	【事業例】	
	しょうがいしゃ じ くんれんとうきゅうふじぎょう 「障害者(児)訓練等給付事業」	
継続	一人ひとりのなった。に応じたサービス支給決定が行われるよう、指定特定	**くしか 福祉課
	看該によるに考えるしたとの連携を図ります。また、サービス利用計画を活用し、	
	より適切な「相談支援」が行われるよう支援します。	
	【事業例】	
	そうだんしえんきゅうふじぎょう 「相談支援給付事業」	

## しさく ちいきせいかつしえんじぎょう 施策2 地域生活支援事業

## ◆◇現状と課題◇◆

地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を計画的に実施し、 地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を計画的に実施し、 にようがいしゃとう まくし ぞうしん はか にようがい う む かか にゅうみん そうご じんかく こせい 障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず住民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的として実施しています。

今後も、障害者等が、自立した日常生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業を効果的・効率的に実施していく必要があります。

# ■□施策の方向□■

今後も引き続き、障害者が年齢や障害種別などに関わりなく、できるだけ身近なところで必要なサービスが受けられるよう、地域生活支援事業を推進します。

#### ●○町が 行 う具体的な取り組み○●

	か 行 り具体的な取り組みし	
まうこう 方向	じぎょう ないよう 事業の内容	たんとうか 担 <b>当</b> 課
継続	障害者等が自立した目常生活や社会生活を営むことができるよう、相談	* くしか 福祉課
	に応じるとともに、必要な情報の提供や権利擁護のための援助等を行い	
	ます。	
### <b>継続</b>	地域における自立生活や社会参加を促すために意思疎通や移動を円滑に	**くしか 福祉課
	するためのサービスを提供します。	
	【事業例】	
	いしきつうしえんじぎょう いどうしえんじぎょう 「意思疎通支援事業」、「移動支援事業」	
##続 <b>継続</b>	地域における自立生活を支援するために、障害の程度や種別にあった	**くしか 福祉課
	日常生活用具等の給付を行います。	
	【事業例】	
	しょうがいしゃ じ にちじょうせいかつょう ぐまゅうぶ 「障害者(児)日常生活用具給付」	
けいぞく <b>継続</b>	在宅の重度心身障害者等や一時的に在宅での介護が困難な障害者に	* くしか 福祉課
	にっちゅうかっとう 日中活動の場の提供を行います。	
	【事業例】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	ざいたくじゅうどしんしんしょうがいしゃとう 「在宅重度心身障害者等デイサービス事業」	
## <b>続</b>	障害者や家族、それを支援していく関係機関や福祉サービス事業所、行政	えくしか 福祉課
	等がネットワークを構築し、地域で自立した日常生活を送り、安心して暮	
	らしていくために協議・検討する地域自立支援協議会の活動を支援しま	
	す。	

## しきく けいざいてきしぇん 施策3 経済的支援

# ◆◇現状と課題◇◆

しょうがいき そねんきん とくべつしょうがいしゃてあて かくしゅてあて しきゅうせいど しょうがいしゃ かぞく 障害基礎年金や特別障害者手当などの各種手当の支給制度は、障害者やその家族のけいざいてき ふたん けいげん にちじょうせいかつ ささ やくわり は 経済的な負担を軽減し、日常生活を支える役割を果たしています。

今後とも、所得保障及び貸付等経済的支援事業の充実を図り、生活の安定と経済的自立 を支援していくことが必要です。

## ■□施策の方向□■

障害者の日常生活の安定を図り、自立や社会参加を促進するため、障害基礎年金等の たる。 たるではようがいき、それんきんとう たるを対した。 にもじょうがいき、それんきんとう ため、障害基礎年金等の なるとくべつしょうがいき、それんきんとう ため、障害基礎年金等の なるとのとようがいき、それんきんとう ため、障害基礎年金等の なるとした。 ため、はいこととくべつしょうがいとであてとう。かくしゃであて、しきゅうせいど、 にもゆうせいど、とくべつしょうがいとであてとう。かくしゃであて、しきゅうせいど、 にものも、はいことになんせいど、しゅうち、はか ないこのとなった。 にものも、はいことになんが、とくべつしょうがいました。 にものも、はいことになるといった。 にものものと、 にものものと、 にものものは、 にものは、 

## ● 〇町が 行 **う**具体的な取り組み〇●

方向	ります。 ないよう 事業の内容	担当課
#続	にょうがいねんきん とくべつしょうがいしゃてあて とくべつじょう かょう てあて いりょうかじょせいとう けいざいてき 障害年金や特別障害者手当、特別児童扶養手当、医療費助成等の経済的	福祉課
	援助制度について周知を図るとともに、各種手当の支給などを実施しま	じゅうみんか 住民課
	す。	国民健康保険課
	【事業例】	こども課
	「自立支援医療費扶助」、「福祉医療事業」	
継続	しゃかいふくしきょうぎかい れんけい かくしゃしきん かしっけせいど 社会福祉協議会と連携し、各種資金の貸付制度について周知を図ります。	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
		しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会
けいぞく <b>継続</b>	かくしゅりょうきへ げんめん わりびきせいど しゅうち はか 各種料金の減免・割引制度の周知を図ります。	<sup>ふくしか</sup> 福祉課
けいぞく <b>継続</b>	にまずいしゃ にりっつ しぇを するため 奨 励 金の支給を 行 います。	<b>福祉課</b>
	【事業例】	
	「直腸機能障害者等自立奨励金支給事業」	
世紀できる	群馬県心身障害者扶養共済制度への加入者に対し、掛金の一部を助成し	<u>薬くしか</u> 福祉課
	ます。	
	「事業例」	
	しんしんしょうがいしゃふょうきょうさいじぎょう 「 <b>心</b> 身障害者扶養共済事業」	

## ■■■目標を達成するために ~みんなの取り組み~■■■

しさくもくひょう じりっ しぇん 施策目標 自立を支援するための福祉サービス

- ・障害のある人は、必要な福祉サービス等を利用し自立した生活を送りましょう。 ・障害のある人は、必要な福祉サービス等を利用し自立した生活を送りましょう。 ・障害のない人は、福祉サービス等を利用している人についての理解を深め、 ちいきしゃかい しょうがい ひと 地域社会において障害のある人とない人が、ともに暮らせるよう心のバリアフリー c努めましょう。

# 第5章 推進体制

# だい せつ けいかく すいしん かか かくそしき やくわり 第1節 計画の推進に係る各組織の役割

この計画を推進するに当たっては、すべての住民が障害と障害者に対する理解を深め、しょうがいしまたかは、またかは、またかはもとより、障害者、家庭、地域社会、学校、団体、 たが、 それぞれの役割を果たしながら互いに連携・協力し、施策の展開をします。

#### ちぃきしゃかい **1 地域社会**

地域における多様な人々との交流を通じ、障害者が参加できる行事や地域活動の機会を もう 設けるとともに、近隣が互いに助けあう地域づくりを進めるなど、障害者やその家庭を地域 全体で支援します。

#### 2 学校

障害児一人ひとりの個性を伸ばし、社会的な自立や社会参加を促進するために、障害の とくせい ていど おう 特性や程度に応じたきめ細かな指導を通して、持てる力を最大限に発揮できるような適切 な教育を推進します。

また、障害のない児童・生徒が、障害のある児童・生徒に対して正しく理解し、障害に対する認識を深めるために、互いに思いやれる豊かな心の育成を図ります。さらに、交流をよういくないでは、なくしきょういく かくじゅう かくじゅう かくじゅう かくじゅう かくじゅう ではい たい いしきゅん 教育や福祉教育を拡充し、障害に対する意識面でのバリアフリーに努めます。

#### 3 団体

にようがいしゃかんけいだんだい 障害者関係団体は、障害者やその家庭の福祉の向上を目指し、自立した自主的な運営ができるように努めるとともに、地域住民の理解を一層深めるための働きかけを推進します。

#### 4 企業

障害者が安定した生活を営むためには、適性と能力に応じて、障害のない人と共に生きがいを持って働けるような職場が望まれています。企業自らも地域社会の構成員であるという自覚のもとに地域に貢献していくことが、今後の大切な役割の一つです。

# 5 行政

きょうせい やくわり じゅうみん そうごうてき ふくし こうじょう め ぎ こうはん しょうがいしゃしきく 行 政の役割は、住民の総合的な福祉の向上を目指して、広範にわたる障害者施策を総合的かつ、一体的に推進することです。

そのためには、各組織の役割を踏まえながら、行財政の効率的な運営と執行体制の整備を図るとともに、障害者や障害者を支える家族などのニーズを的確に把握し、各組織の特性に応じたきめ細かな施策を推進します。

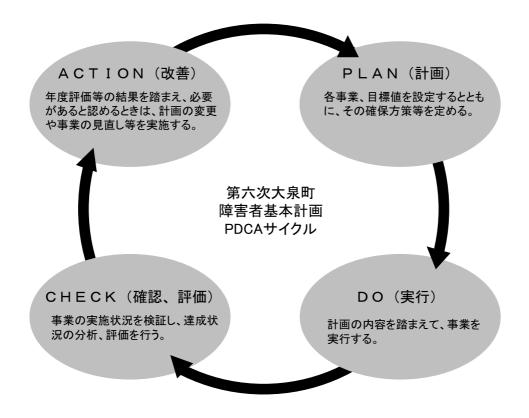
そして、施策の展開に当たっては、障害者のまちづくりへの参画機会を拡充しながら、 でいまう にょうほう てきかく ていきょう じぎょううんえい つと 必要な情報を的確に提供し事業運営に努めます。

## だい せつ けいかく たっせいじょうきょう てんけんおよ ひょうか 第2節 計画の達成状況の点検及び評価

本計画は、関係者及び関係機関が目標等を共有し、その達成に向けて連携するとともに、その進捗、況を確認しながら工夫・改善を重ね、着実に取り組みを進めていくことが必要になります。

目標を実現するための指標の達成に向けて、関係各課等に事業の実施状況を照会し、 施策の進捗状況を把握します。また、本計画の前期実施計画と位置づけている「第6期 おおいずみまちしょうがいるくしけいかく およ だい き おおいずみまちしょうがいじなくしけいかく せいかしひょう かつどうしひょう たっせい 大泉町障害福祉計画」及び「第2期大泉町障害児福祉計画」の成果指標や活動指標の達成 状況について、利用者や事業者の視点を十分に踏まえて分析、評価を行います。さら にようきょう において、利用者や事業者の視点を十分に踏まえて分析、評価を行います。さら に、障害者の保護者の代表者や有識者等で構成する「大泉町障害者基本計画等策定 を関会し、必要に応じ施策内容の改善・見直しを実施します。 かくじぎょう において点検評価を行い、必要に応じ施策内容の改善・見直しを実施します。

また、各事業の「PDCA(Plan:計画、Do:実行、Check:確認・評価、Action:改善)サイクル」に基づき、計画の評価・改善を行っていきます。



# とりょうへん 資料編

# 1 障害者(児)サービス一覧

# (1) 地域生活支援事業

ようご用語	かいせつ <b>解説</b>
い しそつうしぇん 意思疎通支援	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図 ることに支障がある障害者に対し、手話通訳や要約筆記者の派遣を行 うなど、意思疎通を円滑にするための支援を行います。
障害者相談支援	障害者やその家族の相談に応じるとともに、福祉サービスにかかる じょうほう ていきょう 情報の提供、サービス提供機関の紹介、権利擁護のために必要な 援助を行います。
しゅわほうしいんようせい 手話奉仕員養成	にちじょうかいわていど しゅわひょうげんぎじゅつ ゆう しゅわほうしいん ようせい ちょうかく 日常会話程度の手話表現技術を有する手話奉仕員を養成し、聴覚しょうがいしゃ こうりゅうかつどう そくしん 障害者との交流活動を促進します。
移動支援	を
につちゅういちじしぇ <u>ん</u> 日中一時支援	障害者が日中に活動できる場の確保と介護者の一時的な休息を確保するために、いちじてき からまむ しまん ひっぱる しょうがいた ない するために、いちじてき かまむ しまん ひっぱっ しょうがいた かい 、サービス提供事業所や障害者支援施設等において、日中の見守りや社会に できゅう るための日常的な訓練等を行います。
まいまかつどうしぇ ん 地域活動支援センター	しょうがいしゃ つうしょ そうさくかつどうまた せいさんかつどう おこな しゃかい こうりゅう 障害者が通所により、創作活動又は生産活動を行い、社会との交流の そくしん はか はかります。
社会参加促進事業	ではまうがいとや しゃかいきんか そくしん できっしゃうんでんめんきょ しゅとく じどうしゃ 原害者の社会参加を促進するために、自動車運転免許の取得や自動車のいきが いまず いまず いまず いまず いまず いまず の改造に要する費用の一部を助成する自動車運転免許取得・改造助成 しままう おこな 事業を 行います。
まいねんこうけんまいどりようしえん 成年後見制度利用支援	知的または精神の障害により判断能力が不十分な人で、身寄りがないなど、たまれたこうけんで、身寄りがないなど、はまたなどによる成年後見の申立てができない場合に、町食がもうしたでは、サームとなり、申立てにかかる費用及び裁判所が選定した後見人の報酬の全部または一部を助成します。
にちじょうせいかつょう ぐきゅうふ 日常生活用具給付	重度障害者に対し、日常生活がより円滑に行われるための日常生活 まうぐ まゅうふまた たいよ 用具を給付又は貸与するなど、日常生活の支援を行います。

# (2) 訪問系・日 中活動系サービス

(2) 訪问系・ロ 中海動系り まうご 用語	かいせつ <b>解説</b>
ままたくかいこ 居宅介護	じたく かいご ひつよう しょうがいしゃ たい じたく にゅうよく はいせつ しょくじ 自宅で介護が必要な障害者に対し、自宅で入浴や排泄、食事などの介護を行います。
でゅうどほうもんかい ご 重度訪問介護	したいなじゅうしゃとう つね かいご ひつよう しょうがいしゃ たい じたく 重度の肢体不自由者等で常に介護が必要な障害者などに対し、自宅に にゅうよく はいせつ しょくじ かいご がいしゅっじ ひどうしえん 治・はって 入浴、排泄、食事の介護、外 出時における移動支援などを総合的 に行います。
行動援護	知的障害や精神障害により行動上の障害がある障害者などに対し、外出時や外出の前後に危険を回避するために必要な支援を行います。
53.53.4.5. 同行援護	しなくしょうがい いどう いちじる こんなん ゆう しょうがいしゃ たい がいしゅっと 視覚障害により、移動に 著 しい困難を有する障害者に対し、外出時 どうこう いどう いとう じょうほう ていきょう いどう えんご のっよう しえん に同行して、移動に必要な情報の提供や移動の援護など必要な支援を おこな います。
生活介護	地域や入所施設で生活を営むために常に介護等の支援が必要な はいせつとう けいきぎょう せいさんかごとう かいことう かいことう ひつよう か必要な はいせつとう かいご けいきぎょう せいさんかつとう はいせつとう かいご けいきぎょう せいさんかつとう でいます かいご 対し、食事や入浴、排泄等の介護や、を作業などの生産活動なら そうさくてきかっとう きかい ていきょう しんたいのうりょく はびに創作的活動の機会を提供するなど、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行います。
じりっくんれん まのうくんれん 自立訓練 (機能訓練)	まいませいかっ いとな 地域生活を 営むうえで、一定の支援が必要な身体障害者に対し、身体 のうりょく せいかつうりょく い じ こうじょう 能力・生活能力の ( ) し し ) し し ) し で
らりっくんれん 自立訓練(生活訓練)	まいきせいかっ いとな
就労移行支援	しまうなう しゅうろう まぼう しょうがいしゃ たい しぎょうしょない 一般企業への就労などを希望している障害者に対し、事業所内での きざょう じっしゅう できせい 作業や実習、適性にあった職場探しなど、就労と職場定着に必要な 支援を行います。
はずるうけいぞくしょん 就労継続支援A型	いっぱんきぎょう しゅうろう こんなん しょうがいしゃ たい こょうけいやく もと しゅうろう 一般企業での就労が困難な障害者に対し、雇用契約に基づく就労 きかい ていきょう せいさんかっとう ひっよう ちしき のうりょくこうじょう 機会の提供や生産活動に必要な知識・能力向上のための訓練など、しゅうろう む しえん おこな 就労に向けた支援を行います。
はあうろうけいぞくしぇん 就労継続支援B型	一般企業等の雇用に結びつかない障害者や一定年齢に達している しょうがいと たい こようけいやく むす 障害者などに対し、雇用契約を結ばない就労機会の提供や生産活動 いっよう ちしま のうりょくこうじょう に必要な知識・能力向上のための訓練など、就労に向けた支援を行います。
Lp353でいちゃくしぇん 就労定着支援	ー般就労へ移行した障害者について、就労の継続を図るために企業、 したく 自宅などへの訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言 の支援を行います。

ょうご 用語	かいせつ 解説		
りょうょうかいご 療養介護	でようじべとう ちょうき にゅういん 病院等への長期の入院による医療的ケアと常時の介護を必要とする にようがいしゃ たい でよういべとう にゅうよくとう かいご かいご かいご かいご でようがいしゃ たい でよういいとう にゅうよくとう かいご ちこな うととも にちじょうせいかつじょう たきたんし えん ロ 常生活上の相談支援やレクリエーション活動などの社会参加 かつどうし えん こえん こえん こうじょう こうじょう おこな まこな ようなど、身体能力や日常 せいかつのうりょく いじ こうじょう もこれ カの維持・向上に向けた支援を行います。		
たんまにゅうしょ 短期入所	したく しょうがいしゃ じ かいご ひとうき ばあい たんきかん やかん 自宅で障害者(児)を介護する人が病気などの場合に、短期間、夜間も *** ********************************		

# (3) 居住系サービス・計画相談支援

ょぅご 用語	かいせつ <b>解説</b>
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	ひとり暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅
日立王冶扬助	訪問や随時の対応により必要な支援を 行 います。
	たいませいかつ いとな 地域生活を営むうえで支援を必要とする障害者に対し、共同生活の
共同生活援助	場において、食事や入浴、排泄の介護や相談支援を行うとともに、
	にゅうろういこうしぇなじぎょうしょとう。かんけいまかん 就 労移行支援事業所等の関係機関との連絡調 整 を 行 います。
しせつにゅうしょしぇん 施設入所支援	たせっ にゅうしょ かいこ 施設に入所している障害者に対し、入浴や排泄、食事の介護などの
他敌人的 <b>义</b> 接	<sup>しぇん</sup> ちこな 支援を行います。
	ちいきせいかっ いとな いってい しぇん ひっょう ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ 地域生活を営むうえで一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者
	に対し、施設に宿泊させ、食事や家事などの日常生活能力を向上す
しゅくはくがた じりつくんれん 宿泊型自立訓練	るための支援を 行います。また、日常生活上の相談支援や関係サービ
	まかん れんらくちょうせい しぇん おこな ちいきせいかっ いこう ころ ス機関との連絡調 整 などの支援を 行 うなど、地域生活への移行に向け
	た支援を 行います。
けいかくそうだんし えん	じょうがいふくし 障害福祉サービスの利用にあたり、個々のニーズや状態に応じて、
計画相談支援	<sup>ひっよう</sup> 必要なサービスが利用できるようケアマネジメントを 行 います。
ちいきいこうしえん	入所施設や病院に長期入所等している障害者が地域での生活に
地域移行支援 	いこう 移行するための準備に必要な同行支援・入居支援を行います。
まいまでいちゃくしぇん 地域定着支援	たい く く
地	おける連絡・相談などの必要な支援を行います。

# (4) 障害児福祉サービス

ょうご 用語	かいせつ <b>解説</b>
しどうはったつしえる 児童発達支援	まも しゅうがくまえ しょうがいじ たい にちじょうせいかつ きほんてき どうさ しどう 主に就学前の障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、
, 尤里先连又接 	ちしきぎのう ふょ しゅうだんせいかつ てきおうくんれん しぇん おこな 知識技能の付与、集 団生活への適応訓練などの支援を 行います。
た。	まも しゅうがく しょうがいじ たい ほうかごとう しせっ かょ せいかつのうりょく 主に就学している障害児に対し、放課後等に施設に通わせ、生活能力
放誄後寺ティザーに入 	こうじょう いっぱう くみれん しゃかい こうりゅうそくしん しぇ ん おこな かこな
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害児に対し、障害児以外の児童との集団生活への
休月川寺訪问又拔 	できおう 適応のための専門的な支援などを 行 います。
* . * / (* * * / 184 )	じたく ほうもん じゅうど しょうがい がいしゅつ こんなん しょうがいじ たい にちじょう 自宅を訪問し、重度の障害により外出が困難な障害児に対し、日常
またくほうもんがたじどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援	まいかつ きほんてき どうさ しどう ちしきぎのう ぶょ しぇん おこな 生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与などの支援を 行い
	ます。
	しょうがいじっうしょしぇん しんせい かか きゅうふけってい まえ りょうけいかくあん さくせい おこな 障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案の作成を行い
しょうがいじそうだみし えん 障害児相談支援	ます。また、給付決定後、事業 者等と連絡調 整を 行うとともに利用
	けいかく さくせい おこな 計画の作成を行います。

# たいごじおおいずみまちしょうがいしゃき ほんけいかく ひょうかいちらん 2 第五次大泉町障害者基本計画の評価一覧 きょうせい きょうせい ひょうかいちらん ひょうかいちらん きょうせい ないしん なさ きょうせい 取組方針1 ともに支えあう共生のまちづくりを推進します

しさく しょうがいしゃ りかい そくしん 施策1 障害者への理解の促進

12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<i>げ</i> / ♂ 3	t- / h = tv	じぎょう しんちょく <b>事業の進捗</b>
事業内容	ばんごう <b>番号</b>	担当課	サスの足 19 <sub>じょうきょう</sub> 状 況
こうほうし 広報紙やホームページ、パンフレット等の各種広報媒体の活用 しょうがい たい じゅうみん りかい そくしん ふくし	1	ふくしか 福祉課	やや達成
により、障害に対する住民の理解を促進するとともに、福祉 サービスやイベント、障害者団体等に関する情報提供に努め	2	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	satu togeth 概 ね達成
ます。  しんたいしょうがいしゃ にちじょうせいかつ ほじょ りん もうどうけん かいじょ 身体障害者の日常生活を補助するための補助犬(盲導犬、介助	3	ふくしか 福祉課	たっせい やや達成
けん ちょうどうけん ふきゅう けいはつ つと 犬、聴導犬)の普及・啓発に努めます。	4	しゃかいふくしきょうぎかい社会福祉協議会	おおむ たっせい 概 ね達成
こうほうし ちてきしょうがいしゃふく Lifoかん がっ しょうがいしゃしゅうかん がっ にち 広報紙に知的障害者福祉月間 (9月)、障害者週間 (12月3日~9日) を掲載するなど周知を行います。	5	ふくしか福祉課	たっせい 達成
9日) を掲載するなど周知を 行 います。  「保健福祉まつり」など様々な行事やイベントに際し、障害の			
ある人に配慮した企画や、参加しやすい環境づくりを行い まんかく うながく うなが しょうがい ひと 参画を促し、障害のある人とない人の交流の場づくりを行	6	ふくしか 福祉課	やや達成
います。  ちょうない しょうがいしゃしせつ きんりんじゅうみん こうりゅうきかい そくしん 町 内にある障害者施設と近隣住民の交流機会を促進すると	7		たっせいふじゅうぶん
町 内にある障害者施設と近隣住 民の交 流機会を促進すると	7	福祉課	達成不十分
ともに、知的障害者福祉ハレート等、障害者団体等が王惟す   しぇん   しょん   る交 流機会づくりを支援します。	8	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	たっせい 達成
をくべっしえんがっこうとう じどうせいと しょうちゅうがっこう じどうせいと こうりゅう 特別支援学校等の児童生徒と小中学校の児童生徒との交流 きょうどうがくしゅう じゅうじつ はかり しょうがい のある児童とない児童が、	9	きょういくしどうか	おおむ たっせい
ともに育つ交流・ふれあい事業等の推進に努めます。	3	教 育 指導課	概 ね達成   
しょうちゅうがっこう しゃかいふくしきょうりょくこう かくしゅう 小 中 学 校 では社会福祉協力 校として、「総合的な学習の	10	きょういくしどうか 教育指導課	ままむ たっせい 概 ね達成
じかん かっよう ふくし がくしゅう たいけんかっとう じっし 時間」を活用した「福祉」の学習や体験活動を実施するなど、 じょうせいと ふくし じんけんきょういく じゅうじっ っと 児童生徒の福祉・人権教育の充実に努めます。	11	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	*************************************
ままういくかんけいしゃ しょうがいじりかいそくしんけんしゅうかいとう はけん 教育関係者を障害児理解促進研修会等へ派遣するなど、福祉 まょういくしどうりょくこうじょう つと 教育指導力向上に努めます。	12	** <sup>ラいくしどうか</sup> 教育指導課	概 ね達成
しゃかいふくし たい りかい かんしん たか おおいずみまちしょうちゅうがくせい 社会福祉に対する理解と関心を高めるため、大泉町 小 中学生	13	きょういくしどうか 教育指導課	たっせい <b>達成</b>
ふくし作文・ポスターコンクール等を実施します。	14	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	たっせい 達成
町民の福祉意識を高めるため、生涯学習や地域活動におい	15	たぶんかきょうどうか 多文化協働課	ままむ たっせい 概 ね達成
て、障害のある人の理解に関する講座や講演会等の開催を進め	16	ふくしか 福祉課	概 ね達成
ます。	17	しょうがいがくしゅうか 生 涯学習課	ままむ たっせい 概 ね達成
	18	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	たっせい 達成

# きべっかいしょう すいしん差別解消の推進

事業内容	ばんごう 番号	たんとうか 担 <b>当課</b>	<sup>じぎょう</sup> しんちょく 事業の進捗 <sup>じょうきょう</sup> 状況
「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」や「障害者 への合理的によってきます。 まべってきとりあっか、 まっかしょうがいとで でになってきます。 まっかいとうほう のまなし、 等が盛り込まれた「障害者 きべっかいとようほう まった。 まっかいとようほう たいほう まる きべっかいとようほう まった。 とう ないまった。 をきまる というとう たいはう たいはう たいはう たいはう とう とり 解消法」に基づき、国の基本方針を踏まえ、必要な対応に 取り組みます。	19	全課	ままむ たっせい 概ね達成
じょうがい ひと りかい そくしん はいりょ いっそうはか まちしょくいん 障害のある人の理解の促進と配慮を一層図るため、町職員に	20	総務課	概 ね達成
対し研修会を開催します。	21	ふくしか 福祉課	き成
「障害者基本法」、「障害者差別解消法」等の主旨を分かりや	22	をぶんかきょうどうか 多文化協働課	概ね達成
すく普及啓発するとともに、本町で策定した「人権教育・啓発	23	ふくしか福祉課	<sup>おおむ</sup> たっせい 概 ね達成
に関する基本計画」に基づき、障害のある人の人権が尊重される社会づくりを推進します。	24	きょういくしどうか 教育指導課	概ね達成

# 3 権利擁護の推進

じぎょうないよう 事業内容	ばんごう <b>番号</b>	たんとうか 担当課	じぎょう 事業の進捗 じょうきょう 状況
「障害者虐待防止法」により、虐待の発見者に対する通報 * ***********************************	25	<sup>ふくしか</sup> 福祉課	<sup>sst totい</sup> 概 ね達成
じこけってい そんちょう はか じこ けってい そんちょう はか 障害のある人の財産や権利を保護し、自己決定の尊重を図る	26	<sup>ふくしか</sup> 福祉課	たっせいふじゅうぶん 達成不十分
ため、成年後見制度の普及・啓発に努め、制度の適切な利用の そくしん。はかります。	27	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	概ね達成
かんけいきかん れんけい にちじょうせいかつじゅっしぇんじぎょう しゅうち っと りょう 関係機関と連携し、日常生活自立支援事業の周知に努め、利用	28	<sup>ふくしか</sup> 福祉課	<sub>おおむ たっせい</sub> 概 ね達成
の促進を図り、障害のある人が地域において安心して自立した生活が送れるよう支援します。	29	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	****・ たっせい 概 ね達成

#### とりくみほうしん じぶん せいかっ 取組方針2 自分らしい生活ができるまちづくりを推進します

L to くもくひょう すこ いのち to ほけん いりょう じゅうじっ 施策目標2 健やかな命を支える保健・医療の充実

# しさく ほけん いりょう じゅうじつ 施策1 保健・医療サービスの充実

心术: 不足 巨水, 三八00万			
事業内容	ばんごう 番号	担当課	<sup>じぎょう</sup> 事業の進捗 <sup>じょうきょう</sup> 状況
たっぺい しょうがい せいしんとう そうだん ほうもんしどう じゅうじつ はか てきせつ 疾病や障害・精神等の相談・訪問指導の充実を図り、適切な りょういく ちりょう 寮育・治療につなげます。	30	ぱんこう 健康づくり課	****・ たっせい 概 ね達成
身体障害者や知的障害者等の自立や社会参加などを支援するため、相談支援専門員による助言や指導を行う相談支援センターの充実・強化に努めます。	31	ふくしか福祉課	たっせい <b>達成</b>
ひつよう いりょう けいぞくてき う じりっしえんいりょうひ よういく 必要な医療を継続的に受けられるよう、自立支援医療費や養育	32	ふくしか 福祉課	たっせい <b>達成</b>
いりょうひ きゅうふ ふくしいりょうとう しゅうち はか 医療費の給付・福祉医療等の周知を図ります。	33	健康づくり課	概 ね達成
	34	こくみんけんこうほけんか 国民健康保険課	たっせい やや達成
かんけいいりょうきかん 関係医療機関との連携を促進するとともに、広域的医療体制の にゅうじつ つと 充実に努めます。	35	健康づくり課	概ね達成
しかいしかい れんけい しかほけんいりょう こうれいしゃ 歯科医師会と連携して、歯科保健医療センターによる高齢者や しょうがいしゃ こうくうえいせいおよ いりょうたいせい じゅうじつ っと 障害者の口腔衛生及び医療体制の充実に努めます。	36	ふくしか 福祉課	*:2世\ <b>達成</b>
はきずがい できる人や高齢者等が、家庭や地域において安心して はいかっ 生活できるよう、保健・医療・福祉の関係者によるケア会議を 開催し連携の強化を図ります。	37	* 〈 しか 福祉課	*:>*\t\***\** <b>達成</b>
業がはまうかんじゃ 難病患者やその家族が安心して療養生活ができるよう医療	38	ふくしか 福祉課	やや達成
機関、訪問看護ステーションなどと連携を図り、切れ目のない にえんたいせい かくりっ 支援体制を確立します。	39	こうれいかい ごか高齢介護課	<sup>おおむ たっせい</sup> 概 ね達成

# 2 疾病等の予防、早期発見·早期治療

事業内容	ばんごう <b>番号</b>	たんとうか 担当課	じぎょう しんちょく 事業の進捗 じょうきょう 状況
にようがい げんいん しっぺい よぼう そうきはっけん けんこうしんさおよ 障害の原因となる疾病の予防と早期発見のため、健康診査及	40	健康づくり課	<sub>おおむ</sub> たっせい 概 ね達成
びがん検診等を実施します。また、受けやすいけんしん体制を でゅうじっ じゅしんりつ こうじょう はか 充実し、受診率の向上を図ります。	41	こくみんけんこうほ けんか 国民健康保険課	たっせい やや達成
けんしん受診後の事後指導の充実を図るとともに、要精密 けんさがいとうしゃ。 みじゅしんたいさく きょうか と 検査該当者の未受診対策の強化に取り組みます。	42	健康づくり課	satu totu 概 ね達成
障害のある人や高齢者等が自立した生活を送るため、生活	43	<sup>こうれいか いごか</sup> <b>高齢介護</b> 課	概 ね達成
日本の は	44	健康づくり課	<sup>sstt</sup> たっせい 概 ね達成

事業内容	番号	たんとうか 担 <b>当課</b>	ま業の進捗 事業の進捗 パ況
たが しょうがい たい ただ ちしま かきゅう けいはつ はか しょうがい つう 疾病や障害に対する正しい知識の普及・啓発を図り生涯を通	45	<sup>ふくしか</sup> 福祉課	やや達成
じた健康づくりを推進します。	46	<sup>こうれいか いごか</sup> 高齢介護課	やや達成
	47	健康づくり課	概 ね達成
	48	国民健康保険課	たっせい 達成
メンタルヘルスに関する正しい知識の普及・啓発を図り、ここ ろの健康づくりを推進します。	49	健康づくり課	***** たっせい 概 ね達成

しさくもくひょう まな はぐく りょういく きょういく じゅうじつ 施策目 標3 ともに学び・育む療育・教育の充実

#### りょういく じゅうじつ **1 療育の充実**

「旅月の九夫			
じぎょうないよう 事業内容	ばんごう <b>番号</b>	たんとうか 担当課	じぎょう 事業の進捗 じょうきょう 状況
集団保育・教育が可能な障害のある子どもについて、社会へてきまうりょく こうかでき の の 適応力を効果的に伸ばすため、保育士等の研修会参加を でします。また、必要に応じて保育園や幼稚園、認定こども園等での加配保育士等の配置を 行い、子どもの障害の有無にか かわらない集団保育を進めます。	50	こども課	***** たっせい 概 ね達成
保育園や幼稚園への相談・支援を引き続き実施し、受け入れ	51	健康づくり課	概 ね達成
たいせい きょう じゅうじっつき 体制の更なる充実に努めます。	52	きょういくしどうか 教育指導課	概 ね達成
発達の遅れや障害のある乳幼児の保護者等に対して、	53	ふくしか 福祉課	概 ね達成
乳幼児期から学齢期にかけて切れ目のない相談・支援体制がと れるよう努めます。	54	健康づくり課	概ね達成
身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児に対して、補聴器の装用により言いる。 そうじょう そくじん ではいかつのうりょく て、補聴器のも できまって できる できまって にいましま とう できる できまって という にからない にはない にいない にはない にいいない にはいない にいいない にいいない にいいない にいいない にいい にいいない にいい にい	55	ふくしか福祉課	たっせい 達成
児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付と障害児入所の しまえば けいぞく 支援を継続し、障害の程度や状態に応じたサービスの提供 に努めます。	56	ふくしか福祉課	totu 達成

#### がっこうきょういく じゅうじつ 2 学校教育の充実

じぎょうないよう 事業内容	ばんごう 番号	たんとうか 担当課	じぎょう しんちょく 事業の進 捗 じょうきょう 状 況
にようがいていど、しゅうい おう てきせい しゅうがくしどう アルけい	57	まょういくしどうか 教育指導課	やや達成
できずい はったつだんがい まき 障害のある子ども一人ひとりの特性や発達段階に応じた、ラ	58	ふくしか 福祉課	たっせい <b>達成</b>
イフステージを通じて切れ首のない支援が提供できるよう、	59	健康づくり課	概 ね達成
関係機関の連携強化を図ります。	60	教育指導課	やや達成
	61	こども課	概ね達成
障害のある子どもの自立と社会参加を目指して、特別支援	62	<sup>ふくしか</sup> 福祉課	******** <b>達成</b>
がっこう たいけんがくしゅうきゃか まんない しんるしどう じゅうじつ つき 学校への体験学習参加などを案内し、進路指導の充実に努めます。	63	きょういくしどうか 教育指導課	概ね達成
はくべっしまんがっきゅう 特別支援学級や特別支援学校に通う児童について、主体性や しゃがいない 社会性を育成し、自立の促進を図ることを目的とした心身 はもうがいとしゅうだんかっとう に関うがいとしゅうだんかっとう に関うがいとしゅうだんかっとう においます。	64	福祉課	たっせい 達成

# しさくもくひょう こせい のうりょく い はたら かた しえん 施策 目 標 4 個性と能力を活かした働き方への支援

# 1 就労支援の充実

じぎょうないょう 事業内容	ばんごう <b>番号</b>	たんとうか 担当課	じぎょう しんちょく 事業の進捗 じょうきょう 状況
関係機関との緊密な連携を図り、就 労移行支援サービス等から雇用、職場定 着まで一貫した支援に取り組みます。	65	ぶくしか 福祉課	やや達成
にゅうろうしえんじぎょうしょ こうきょうしょくぎょうあんていじょ しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつ 就労支援事業所、公共職業安定所、障害者就業・生活	66	<sup>ふくしか</sup> 福祉課	やや達成
支援センター等の関係機関との連携を図り、情報提供や相談 たいせい しゅうろうご しぇんたいせい きょうか はか 体制、就労後の支援体制の強化を図ります。	67	けいざいしんこうか 経済振興課	satu totu 概ね達成
しょうがいしゃこようそくしんげっかんがっ ちゅうしん まち 「障害者雇用促進月間(9月)」を中心に、町ホームページ等の ばいたい りょう しょうがいしゃこょう こうほうけいはつかつどう っと 媒体を利用して、障害者雇用の広報啓発活動に努めます。	68	ふくしか 福祉課	やや達成
障害福祉サービス事業所等が提供する物品・サービスの 優先購入を推進し、作業工賃増加への支援に努めます。	69	福祉課	やや達成
はいうるうしにうしまなじまだ。 成労移行支援事業や就労継続支援事業(A型・B型)などに よる一般就労に向けた支援の充実を図ります	70	るくしか福祉課	概ね達成

# 2 障害者雇用に関する理解の促進

じぎょうないよう 事業内容	ばんごう <b>番号</b>	たんとうか 担当課	じぎょう しんちょく 事業の進捗 じょうきょう 状況
けん こうきょう しょくぎょう あんていじょとう れんけい しょうがいしゃこょう そくしんげっかん 県や公共職業安定所等と連携し、「障害者雇用促進月間(9 かっ 月)」を中心に、障害者雇用にかかわる制度・施策の周知を図るとともに、事業者への雇用の啓蒙を進めます。	71	福祉課	やや達成
定ようぶんや 雇用分野における障害者に対する差別的取扱いの禁止等を 意だった。 がいせいようがいしゃこようそくしんほう 定めた「改正障害者雇用促進法」に関して、関係機関と連携し しゅうち つと 周知に努めます。	72	福祉課	やや達成
関や公共職業安定所が実施するセミナー等の周知・充実に 県や公共職業安定所が実施するセミナー等の周知・充実に きぎょう たい おおいずみまちりしょくしゃとうこようきぎょうしょうれいきんこうふせいど 努め、企業に対し、大泉町離職者等雇用企業奨励金交付制度 あんない ゆうそう の案内を郵送するなど、障害者雇用に関する理解を促進します。	73	けいざいしんこうか 経済振興課	概ね達成

# 

# 1 地域コミュニティ活動

<sup>じぎょうないよう</sup> 事業内容	ばんごう 番号	たんとうか 担当課	じぎょう しんちょく 事業の進捗 じょうきょう 状況
では、まいかい かくしゅちいきかつどう	74	<sup>ふくしか</sup> 福祉課	概 ね達成
など、誰もが参加しやすい環境づくりを推進します。	75	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	概ね達成
ボランティア活動等に参加できるよう情報提供に努めます。	76	<sup>ふくしか</sup> 福祉課	たっせいふじゅうぶん 達成不十分
	77	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	概 ね達成

# 2 スポーツ・レクリエーション活動

<sup>じぎょうないよう</sup> 事業内容	番号	たんとうか 担当課	じぎょう しんちょく 事業の進捗 じょうきょう 状況
がつどう 町内で実施しているスポーツ・レクリエーション活動におい しょうがい ひと きがる さんか かんけいかくか だんたいそしき	78	ふくしか 福祉課	<sub>おおむ たっせい</sub> 概 ね達成
て、障害のある人が気軽に参加できるよう関係各課、団体組織 きょうりょくたいせい 等との協力体制づくりに努めます。	79	生涯学習課	概 ね達成
関係機関と連携し、障害のある人がスポーツ・レクリエーショ	80	ふくしか 福祉課	概 ね達成
ン活動へ気軽に参加できるよう努めます。	81	生涯学習課	概ね達成

# 3 文化活動

じぎょうないよう 事業内容	番号	たんとうか 担当課	じぎょう 事業 <b>の進捗</b> じょうきょう 状況
文化・芸術イベント等、様々なイベントに気軽に参加できる きかい じょうほう ていきょう 機会や情報を提供します。	82	ふくしか 福祉課	やや達成
しょうがい ひと きがる きんか かつどう かくしゅきょうしつ こうざとう 障害のある人が気軽に参加できる活動、各種教室・講座等の	83	ふくしか 福祉課	たっせいふじゅうぶん 達成不十分
開催を推進するとともに、障害に理解のある講師や指導者、ボランティアの育成、活動場所の確保に努めます。	84	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	*:>せい <b>達成</b>
イベントや各種教室・講座等に障害のある人が気軽に参加で	85	<sup>ふくしか</sup> 福祉課	概 ね達成
きるよう、企画内容への配慮、会場のバリアフリー化、車い すの準備など環境整備に努めます。	86	生涯学習課	ままむ たっせい 概 ね達成

# とりくみほうしん あんしん く つづ すいしん 取組方針3 安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します

L きくもくひょう だれ 施策目標6 誰にでもやさしいまちづくりの推進

## じゅうかんきょう せいび 1 住環境の整備

じぎょうないよう 事業内容	<sub>ばんごう</sub> 番号	たんとうか 担当課	じぎょう 事業の進捗 じょうきょう 状況
じゅうどしんたいしょうがいしゃじゅうたくかいぞうひほじょせいど しゅうち おこな じゅうど 重度身体障害者住宅改造費補助制度の周知を行い、重度 しんたいしょうがいしゃ じゅうかんきょう かいぜん はか 身体障害者の住環境の改善を図ります。	87	ふくしか 福祉課	達成
一般住宅については、生活福祉資金の貸付事業(群馬県社会 会員については、生活福祉資金の貸付事業(群馬県社会 なくしきょうぎかい かつようそくしん はか じゅうかんきょう せいび つと 福祉協議会)の活用促進を図り、住環境の整備に努めます。	88	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	概ね達成

# 2 **交通·移動手段の充**実

じぎょうないよう 事業内容	ばんごう <b>番号</b>	たんとうか 担当課	<sup>じぎょう</sup> 事業の進捗 <sup>じょうきょう</sup> 状況
ちいきせいかつしえんじぎょう いどうしえんじぎょう せいまいかつしえんじぎょう いどうしえんじぎょう せい域生活支援事業の「移動支援事業」については、提供体制を より充実させます。	89	ふくしか 福祉課	やや達成
しょうがい でき しゃかいきんか うんてんめんきょしゃどくだま じどうしゃかいぞう 管害のある人の社会参加のため運転免許取得及び自動車改造 とえる接し、自家用車による移動促進を図ります。また、思いや り駐車場利用証制度の周知と理解促進に努めます。	90	福祉課	たっせい <b>達成</b>
かいごようしゃりょうこうにゅうひほじょ ふくし りょうけんこうふとう しょうがい 介護用車 両購入費補助や福祉タクシー利用券交付等、障害の がいしゅっしえんたいせい きら じゅうじっ はか ある人が利用しやすい外 出支援体制の更なる 充実 を図りま	91	ふくしか 福祉課	やや達成
ある人が利用しやすい外出支援体制の更なる充実を図ります。併せて高齢者デマンド交通等、関連する事業の周知や活用に努めます。	92	高齢介護課	概ね達成

# 3 防災・防犯対策の推進

じぎょうないよう 事業内容	ばんごう 番号	たんとうか 担 <b>当課</b>	じぎょう しんちょく 事業の進捗 じょうきょう 状況
「大泉町地域防災計画」に基づき各種施策を推進し、防災対策 に関する知識の普及や社会福祉施設等における防災対策の をしまった。 に関する知識の普及や社会福祉施設等における防災対策の そくしなった。 促進に努め、障害の有無にかかわらない支援体制の充実に努めます。	93	あんぜんあんしんか 安全安心課	概ね達成
************************************	94	************************************	概ね達成
に、障害のある人や支援者の防災訓練への参加を促し、障害の有無にかかわらない、地域が連携できる防災体制の充実を図ります。また、福祉施設等と連携し、障害のある人などを対象に福祉避難所の確保に努めます。"	95	福祉課	概ね達成
び害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の作成や、避難	96	安全安心課	やや達成
こうどうようしえんしゃ かん こじんじょうほう とりあつか とう 行動要支援者に関する個人情報の取扱い等について、国の	97	ふくしか 福祉課	***** たっせい 概 ね達成
「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき要支援者の避難を指します。	98	こうれいかい ごか 高齢介護課	やや達成
警察と地域、行政との連携促進により、障害のある人等への	99	安全安心課	概 ね達成
夏守りを行い、犯罪被害の防止と早期発見に努めます。	100	ふくしか福祉課	**** たっせい 概 <b>ね達成</b>
けいさつ れんけい おおいずみまちあんぜん あんしん 警察と連携し、大泉町安全・安心メールにより防犯に関する じょうほう はいしん 情報を配信します。	101	まんぜんあんしんか 安全安心課	ままむ たつせい 概 ね達成
あくしつ ほうもんはんばいとうけいやく まずん ほうし こうほう 悪質な訪問販売等契約トラブルを未然に防止するため広報、でまるこうぎ しょうひせいかつそうだんいか こうきさん はいきこう れんらくちょうせい つと	102	ふくしか 福祉課	<sub>まおむ たっせい</sub> 概 ね達成
でまえこうざ しょうひせいかつそうだんいん せいきつ れんらくちょうせい つと 出前講座、消費生活相談員による相談、警察との連絡調整に努めます。また、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を活用するための相談・支援を行います。	103	けいざいしんこうか 経済振興課	まかしたっせい 概ね達成

# 4 情報のバリアフリー化

1 11 TK +37 - 7 / 2 / 10			
じぎょうないよう 事業内容	<sub>ばんごう</sub> 番号	担当課	じぎょう しんちょく 事業の進捗 じょうきょう 状況
まち こうほうし しょうがいふくし	104	ふくしか 福祉課	概 ね達成
やすく掲載します。また、視覚障害者に対する声の広報配布を おこないます。	105	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	ままむ たっせい 概 ね達成
じょうがい う む じょうほう りょう で 害の有無にかかわらず情報が利用できるよう、ホームページにおけるウェブアクセシビリティの維持・向上に努めます。	106	安全安心課	***to to tu 概 ね達成
また大泉町安全・安心メールの配信など、ICT (情報通信 ************************************	107	こうほうじょうほうか 広報情報課	<sup>おおむ</sup> たっせい 概 ね達成

#### しさくもくひょう じりっ しぇん 施策目標7 自立を支援するための福祉サービス

# 1 障害福祉サービス

じぎょうないよう 事業内容	ばんごう <b>番号</b>	担当課	じぎょう 事業 <b>の進</b> 捗 じょうきょう 状 況
しょうがいふくし 障害福祉サービスを必要な人が適切に利用できる環境づく りに努めます。	108	ふくしか 福祉課	***・たっせい 概 ね達成
しょうがい できょうなべい ざいたくせいかっ しぇ か	109	ふくしか 福祉課	やや達成
しょうがい できない こっちゅうかつどう りょう ちいき あんてい せいかつ 管害のある人が日中活動を利用して地域での安定した生活 なく こくができるように、生活介護、短期入所、自立訓練、しゅうろうしえんとう にっちゅうかつどうけい なり 支援等の日中活動系サービスの提供を促進します。	110	<sup>※〈↓</sup> 福祉課	やや達成
障害のある人が住み慣れた地域で、一人ひとりのニーズにあった。 った性活ができるように、グループホームのサービスの提供を促進します。	111	<sup>3.</sup> 〈 L か 福祉課	やや達成
ー人ひとりの状況に応じたサービス支給決定が行われるよう、指定特定相談支援事業所との連携を図ります。また、サービス利用計画を活用し、より適切な相談支援が行われるよう支援します。	112	ふくしか 福祉課	<sup>たっせい</sup> 達成

#### ないきせいかつしえんじぎょう 2 地域生活支援事業

2. 心场工作文版事条			
じぎょうないよう 事業内容	ばんごう <b>番号</b>	たんとうか 担 <b>当</b> 課	じぎょう 事業の進 捗 じょうきょう 状 況
にようない。 しょうだいかっ しゃかいせいかっ いとな	113	福祉課	概ね達成
地域における自立生活や社会参加を促すために意思疎通や いどう えんかつ 移動を円滑にするためのサービスを提供します。	114	ぶくしか 福祉課	ままむ たっせい 概 ね達成
	115	ふくしか 福祉課	達成
でいたく じゅうどしんしょうがいしゃとう いちじてき ざいたく かいこ こんなん 在宅の重度心身障害者等や一時的に在宅での介護が困難な しょうがい ひと にっちゅうかつどう ば ていきょう おこな で まこな にっちゅうかつどう ば ていきょう おこな で まます おこな にっちゅうかつどう ば ていきょう おこな にっちゅうかつどう は 供を行います。	116	ふくしか 福祉課	達成
しょうがい かぞく かぞく できる しぇん かんけいきかん ふくし	117	ふくしか 福祉課	*:o#U\ <b>達成</b>

#### けいざいてきしぇん 3 経済的支援

じぎょうないよう 事業内容	ばんごう <b>番号</b>	たんとうか 担当課	じぎょう しんちょく 事業の進捗 じょうきょう 状況
にようがいねんきん とくべつしょうがいしゃてぁて とくべつじどうぶょうてぁて いりょうひじょせい 障害年金や特別障害者手当、特別児童扶養手当、医療費助成	118	ふくしか 福祉課	たっせい <b>達成</b>
きう けいざいてきえんじょせい と 等の経済的援助制度について周知を図るとともに、各種手当の	119	<sup>じゅうみんか</sup> 住民課	概ね達成
支給などを実施します。	120	三くみんけんこうほけんか 国民健康保険課	概ね達成
	121	こども課	概ね達成
しゃかいふくしきょうぎかい れんけい かくしゅしきん かしっけせいど しゅうち 社会福祉協議会と連携し、各種資金の貸付制度について周知を	122	ふくしか 福祉課	走成
図ります。	123	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	概ね達成
かくしゅりょうきん げんめん わりびきせいど しゅうち はか 各種料 金の減免・割引制度の周知を図ります。	124	<sup>ふくしか</sup> 福祉課	達成
しょうがい しょりっ しぇん しょうれいきん しきゅう おこな 障害のある人の自立を支援するため 奨励金の支給を 行います。	125	ふくしか 福祉課	達成
ばんまけんしんしょうがいしゃぶょうきょうさいせいど かにゅうしゃ たい かけきん 群馬県心身障害者扶養共済制度への加入者に対し、掛金のいまぶ じょせい 一部を助成します。	126	ふくしか 福祉課	達成

計画策定にあたりいただきました多数のご意見につきましては、今後、町の福祉施策を行う上での参考とさせていただきます。

ていただきます。 アンケート調査にご協力いただきました皆さまには、感謝申し上げます。